

令和6年第5回太子町議会定例会（第511回町議会）会議録（第2日）

令和6年12月2日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 一般質問
- 2 請願第4号 生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める請願について

本日の会議に付した事件

- 1 一般質問
- 2 請願第4号 生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める請願について

会議に出席した議員

1 番	吉 田 智 子	2 番	山 本 順 久
3 番	玉 田 晶 久	4 番	桑 名 幸 夫
5 番	出 原 賢 治	6 番	森 田 哲 夫
7 番	玉 田 正 典	8 番	中 薮 清 志
9 番	堀 卓 史	10 番	藤 澤 元之介
11 番	首 藤 佳 隆	12 番	北 川 嘉 明
13 番	中 島 貞 次	14 番	清 原 良 典
15 番	松 浦 崇 志		

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	田 中 秀 彦	書 記	蛭 井 のり子
書 記	清 水 美 紀		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	沖 汐 守 彦	副 町 長	榮 藤 雅 雄
総 務 部 長	森 文 彰	生活福祉部長	嶋 津 一 弥
経済建設部長	富 岡 泰 造	教 育 次 長	福 井 照 子
財 政 課 長	池 田 誠		

（開議 午前10時00分）

○議長（松浦崇志） 皆さんおはようございます。

令和6年第5回太子町議会定例会第2日目におそろいで御出席いただきありがとうございます。

さて、現在取り組んでおります議会改革の一環として、今期定例会は本会議並びに委員会ともに服装の自由化を試験実施しております。どうぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、ただいまから令和6年第5回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

なお、本日の会議に説明員として出席要求をしておりました糸井香代子教育長から、体調不良のため欠席したい旨の届けがありましたので御了承願います。

これから日程に入ります。

す。

当町におきましても、第6次太子町総合計画における実施計画の調書を240余りの事業ごとに作成し、それを基に毎年度町幹部によります各課ヒアリングの上、事業の目的や成果、課題等を検証しながら改善を図り、次年度以降の事業方針を決定し、予算への反映等も行っているところでございます。このたびの藤澤議員の質問をきっかけとしまして、今後におきましては国の行政事業レビューシート作成ガイドブック、その他の自治体の例を参考といたしまして必要に応じて改善も行い、当町の調書にも取り入れていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 藤澤元之介議員。

○藤澤元之介議員 1点目の予算編成の方針の部分について再度伺いたいのですけれども、これはちょっと事前には通告をしてないかも分かりませんが、予算編成方針の公表という部分についてどうお考えか確認したいのですけれども、基本的に情報の共有に努めて開かれた行政を推進するために、今ちょうど予算編成の過程の透明性なんかを確保して、住民に説明責任をもちろんを果たすためという形で予算要求額の公表を実施している自治体も年々増加しています。2000年以降、先駆的な事例として鳥取県の事例が紹介されてますけれども、徐々に広がって市町村単位でも増えてきています。例えば、会津若松市の予算編成方針通知として、基本的な考え方や予算編成上の留意事項を内部、この庁内だけにとどまらず、もちろん通知後なのですが、内部通知後、毎年11月1日ぐらいまでに翌年度の予算編成方針を住民に公表通知していますが、こういった町長の基本的な方針を早めに住民にお伝えするという部分についてはどうお考えでしょうか。改めてちょっとお伺いしたい。

○議長（松浦崇志） 町長。

○町長（沖汐守彦） 私の基本的な方針として、町民の皆さん、議会議員の皆様、役場職員の皆さんと「和をもって貴しとなす」ということで、意見はいろいろ違いがあつたとしても、よく話し合いをしながら、その考え方を基盤として町政運営に当たりたいということが私の当初の施政方針でありました。その意味からいいましても、先ほどの御意見につきましては、今後内部とも十分協議をさせていただきながら、広報の仕方は太子町の「広報たいし」であつたり、ホームページであつたり、いろんなやり方はあろうと思いますので、前向きに検討はさせていただきたいと思います。

○議長（松浦崇志） 藤澤元之介議員。

○藤澤元之介議員 続きまして、質問事項の2点であります地域の教育力の充実と学校施設の整備についてですが、学校教育は社会教育との連携も重要とされており、子供たちへの教育は学校だけで完結するものではありません。企業やNPOなどの様々な専門知識、能力を持った地域人材が関わることで、将来を生き抜く子供たちに必要な知識や能力を育成することができます。また、子供たちの学びの場であり、災害時には避難所となる学校施設については平時と災害時の両面から整備していく必要があると考えています。

そこで、次の2点について伺います。

まず1点目ですけれども、中学校2年生を対象とした1週間の職場体験プログラムトライやる・ウィークのみだけではなく、早い段階から地域社会に触れて自分の将来像に向かって学ぶことの意義を理解することは大切であると考えています。そこで、ロールモデルとの関わりや小学校段階からの職場体験、職場見学の促進についてどのように考えていますか。

2点目、トイレ、手洗い場など水回りのスペースをきれいにすることで学校全体の印象がよくなります。現状、手洗い場の水は飲み水としてあまり使用されていないようですが、平時の水分

補給、または災害時の給水体制として手洗い場の一部の蛇口に浄水器を設置してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（福井照子） まず、1点目の小学校段階からの職場体験、職場見学の促進についてでございますが、学習指導要領におきましてキャリア教育の充実について明記されていることから、小学校段階から自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的、職業的自立に向けて必要な基盤となる資質、能力を育成する必要があると認識しております。

実施に当たりましては、小学校では基盤を養う段階ですので単発的な職場見学等を行うのではなく、社会科、総合的な学習の時間をはじめとする各教科の学習と関連づけた学習のまとまりの中で、キャリア教育の視点を持った取り組みを推進してまいりたいと考えております。

また、小学校においては定められた授業時数の中で教育課程を編成してることや、それから職場体験については受入れ事業所側の御協力が必要なことから、県全体の取り組みであるトライやる・ウィークのような職場体験を追加することにつきましては可能かどうかも含めて今後研究してまいります。

続きまして、2点目の浄水器の設置についてでございますが、御指摘のとおり、水回りといいますのは学校全体の印象を左右するものであるとともに、児童・生徒にとりましては重要な生活空間と位置づけ、近年学校のトイレや受水槽、高架水槽等、設備の改修を進めているところでございます。

学校施設の水に関しましては学校保健安全法に基づき、文部科学省が学校環境衛生基準を定めております。本町におきましても、学校の手洗い場等の蛇口から出る水道水が飲料水として基準に適合しているのか、学校薬剤師に毎年検査を依頼しまして基準内との報告を受けておりますので、学校水道水の飲料水としての安全性につきましては一般住宅ですとか集合住宅のそれと同様であると認識しているところでございます。

また、災害時の給水体制につきましては、企画政策課におきまして小学校区に1カ所ずつということで防災倉庫を順次設置しておりまして、令和7年度には4小学校全てに整備が完了する予定でございますので、防災倉庫への飲料水の配備についても協議してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 藤澤元之介議員。

○藤澤元之介議員 再度伺いたいのですけれども、もう少し掘り下げてという部分で説明を申し上げますと、職場体験とか見学という部分でロールモデルとの関わりという部分に視点を置きますと、受入れ側、企業だとか事業者についても単なる受入れだけでなく幅広く具体的な職業体験を取り入れることで、やはり最終的な狙いは地元で定住していただいて働けるように受入れ側も将来の従業員の確保という部分につながるような対応が今後必要になるのではないかと。これは産業振興策としてという一面もあるのですが、一方で町としても生徒自身の将来像を描けるような具体的な職業体験を通じて、令和6年度の太子の教育という部分にもありますけれども、先ほど次長もおっしゃってますけれども、キャリア教育の推進により主体的に社会の形成に参画する態度等の育成が促進できるようにという形で、ここについて官とか民とか連携をしてタイアップするなど、トライやる・ウィークももちろんそうなのですけれども、それ以前に小学校段階ぐらゐから職場見学、体験を実施してはどうかという部分で質問をさせていただきました。

また、内容もトライやる・ウィークの進化版という、先ほども教育次長がおっしゃいましたが、そういった部分も考えていただきながら、教育政策面でも積極的に引き続きアプローチ

できないでしょうかという、この点を踏まえて再度お伺いしたいと思いますけど。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 今いただきました御意見を参考にさせていただきますして、キャリア教育とか職業教育を通じまして地域の産業を知りまして地元愛というのも育みながら、そして最終的には地域振興という部分も含めまして、地元で育った子供たちが地元根づいてこちらのほうで就職していただけるような新しい取り組みができないかどうかも含めまして、また研究させていただきたいと思っております。

○議長（松浦崇志） 藤澤元之介議員。

○藤澤元之介議員 次の質問2という部分で、決して太子町の水がまずいとか、安全上問題があるとかという意味合いじゃなくて、よりおいしくという意味合いでの浄水器の設置という部分と、災害面から、あるいは環境面からという部分で、水道の蛇口に直接つなげる浄水器の設置については環境面という部分、使い捨てのプラスチックごみの削減という、これはSDGsの取り組みという部分を今全国で展開されておまして82自治体が協定をして、そのうち兵庫県内でも4自治体が協定を結んで今導入を始めています。

具体的に言いますと、熊本市とか水戸市、東京都、大阪府などは台風や地震などによる断水時に生活用水とか飲料水を確保する水資源として災害用の井戸の活用も別に注目をされています。災害用井戸の普及については、もちろん水質等の調査が必要ですが、災害対策として断水時に井戸水を生活用水として、またこれをうまく浄水器を利用することによって利用することもできると思いますけれども、そういったことも考慮して再度見解を伺いたいのですけれども、必ず浄水器を設置しろという話ではなくて、そういった提案、形もありますという部分、それからちょうど今世界的に2025年度から国際プラスチック条例がスタートして、今やっぱり生産量の問題で各国がなかなか整合性が合わずに難航しているようですけれども、2025年からそういった部分で条例もスタートするという部分も踏まえて、そういった環境面も含めて設置してはどうかという趣旨がありますので、そういった部分を踏まえてどうでしょうかという部分です。また、具体的にも県内など豊岡市なんかは今学校内だけでなくて庁舎あるいは施設とかという形で図書館も含めてですけれども、順次そういったウォーターサーバーを設置する方針だと伺っています。ニュースにも2023年度に公表されてますけれども、そういった部分も含めて改めて調査研究をしていただければどうかと考えてるのですけれども、どうでしょうか。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 井戸についてですけれども、現在は4小学校に地下水をくみ上げる設備がございます。災害時にトイレ用水など生活用水として利用する分につきましては可能であると考えておりますけれども、平時につきましてはビオトープの水ですとか、それから植栽の水やりなんかに使用しておりますので、現状ではなかなかその井戸水に浄水器をつけるということとは不便になるという点もありますので考えておりません。町全体のSDGsの取り組みですとか、それから災害時の井戸水の取り組みなどにつきましては、今後また防災面という観点からも町全体として研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 藤澤元之介議員。

○藤澤元之介議員 もう一点、そこに関連してといいますか、先ほど災害時とか環境改善の対応としてという形で浄水器などを設置してはどうかという提案をしたのですけれども、学校の施設整備に関して災害時等の対応力という部分を強化するためにも、町長も力点を置かれている防災拠点となる学校あるいは公共施設等、もちろん町民体育館も含みますけれども、特にエアコンの

設置についてはここ数年住民の皆さんから非常に強い要望があります。総じて、災害が起きてからの対処のみならず、健康安全面とか重視した予防的な施策を積極的に進める必要があると思うのですが、今非常に財政的に厳しいという部分で、これから補助金や交付金等が給付されるかもしれませんが、もしその給付の対象になるのであれば、ぜひ積極的に補助金や交付金を受け取れるように申請書類の作成とか事業内容を具体化していただいて実現できればと考えておりますけれども、本当にここ近年は年々毎年酷暑が続いておって、先ほど申し上げた有利な国の補助金等を活用しながらエアコンの設置に向けた、今度は考え方になるのですが、見解をお伺いしたいと思うのですが、よろしくお願いします。

○議長（松浦崇志） 町長。

○町長（沖汐守彦） 減災・防災の関係で、今3分の2国が出す緊防債という補助金がございます。これは当面令和7年度をもって完了するということでしたが、今法律が改正をされて延長はされるようには聞いておりますが、いつまであるいは金額が何億というような形は今表に出ていません。検討中であります。そこで、本町におきましても令和7年度末で一応終了するというのは国の方針で示されておりましたので、あすかホール、保健福祉会館等につきましてはこの補助金を3分の2補助を生かしながら、あるいは太陽光等の設備で地デジの補助金を使いながら、あるいは公共施設のスリム化の中で多目的の補助金も使いながら、最大限の補助金を有効に活用しながら、避難所の施設整備の充実、改善に取り組むことを今計画はしております。

また、今浄水器の関係で言いましたら、太子町の水質検査の関係でそのまま飲めると、飲んでも問題ないと。子供たちも、基本的には自宅からお茶なりを家から入れて持ってきていて、もしなくなったらその水を補給しているというのが現状であります。そういう意味で、浄水器をつけないという意味じゃなくて、太子町の水は現在水質検査したときに十分飲料水として大丈夫ですよというお墨つきが出ておりますので、それを当面の間はしながら、現在御指摘の浄水器についても今後検討はさせていただきたいと思っております。

また、緊防債の関係で空調関係も補助対象になっております。ただ、今体育館が断熱材等が入っていない中で冷暖房を効かすと、費用対効果等もありますので、現在は基本的な考え方としては改修をするときに冷暖房の設備は入れていきたいというのは基本的に今考えております。ただ、この温度ですから、いろんな問題が出てこようと思っておりますので、それは柔軟に今後検討はさせていただきますが、まずあすかホール、保健福祉会館は避難所になっておりますので、この改修を最優先に現在は考えております。

以上です。

○議長（松浦崇志） 藤澤元之介議員。

○藤澤元之介議員 では、次に進みます。

質問事項の3ですけれども、福祉サービスについて情報提供する際に配慮をですが、障害のある方が様々な福祉サービス、入所や通所で利用する障害福祉サービス等のほか、相談支援や成年後見制度等を利用する際には障害の種類によっては情報の取得やコミュニケーションのために適切な支援を受ける必要があります。例えば、身体障害だとか知的障害あるいは精神障害、その他など障害の特性に応じた多様な意思疎通手段の利用を促進することによって、障害のある人が住み慣れた地域で自分らしく生き生きと安心して暮らすことができる地域共生社会を実現するためのガイドライン策定の必要の有無について、次の2点を確認します。

まず、1点目ですけれども、障害のある人に対する情報保障のためのガイドラインの有無について伺います。

2点目、情報の入手が困難な人であっても必要としている情報が取得できるよう、複数の自治

体や関係機関の間で情報共有を心がけることが重要であります。特に、県や国等が広域的に提供している事業やサービスの内容が必要な人に届くように県あるいは市町村、関係機関が連携して情報共有あるいは情報提供できるよう努める必要がありますが、役場の窓口ではどのような対応を取っているか、伺います。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） お答えいたします。

まず、①の障害のある方に対する情報保障のためのガイドラインの有無でございます。

太子町におきましては、当該ガイドラインと称するものは作成しておりません。末端行政である本町におきましては、ガイドラインというのではなく、実効性を伴うマニュアルを作成しております。障害者基本法あるいは障害者差別解消法に沿って作成しましたマニュアルで事務を進めているところでございます。

障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律、これは令和4年4月12日に参議院の厚生労働委員会において想起されまして、翌13日に参議院で可決、5月19日に附帯決議が付されて衆議院で可決されておりますけれども、それに先んじて平成25年に意思疎通支援事業モデルの要綱とかガイドライン、そういった説明会が全都道府県、それと抽出された市町村を対象に行われておりまして、兵庫県におきましては平成30年4月1日施行ということで障害者等による情報の取得及び利用並びに意思疎通の手段の確保に関する条例が制定、施行されております。これは法律の可決時と比べますと、既に4年が経過している状況下の法制化でございました。先に県の条例のほうが4年前につくられているという状況でございます。このような経緯があったため、先んじて条例化いたしました都道府県とか東京23区の特別区が作成したガイドラインが現在存在しているところでございます。

本町におきましては、兵庫県の当該条例及び兵庫県が作成しました障害福祉実施計画第7期に基づきまして、本町が昨年度に作成いたしました障害者計画、また障害福祉計画、それから障害児福祉計画におきまして意思疎通支援事業、それから手話奉仕員の養成研修事業、成年後見制度、法人後見支援事業などを取り上げまして、その充実施策が展開できるように努めているところでございます。

続きまして、2番の障害のある人に対する幅広い情報提供が必要であり、役場での窓口対応はという質問についてお答えいたします。

障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律でございますけれども、様々な障害をお持ちの方々が必要な情報を十分に取得、また利用して円滑に意思疎通が図れるようにと第1条の目的において定められております。次の第2条では障害者の定義、第3条におきましては基本理念がうたわれております。第4条には、この基本理念にのっとり施策を実施する旨を規定した国及び地方公共団体の責務がうたわれております。続きまして、事業者の責務とか国民の責務などが規定され、第11条以降に基本的施策としてうたわれておりますけれども、いずれも理念的なものでございまして、具体的な施策の実施は定められていない状況でございます。

そこで、本町におきましては障害者福祉のしおりというものを作成してございます。基本的には、障害者手帳の交付時にお渡ししているのですが、そのときに該当すると思われる制度について説明をいたしております。障害者手帳の申請時あるいは御相談に来られたときにも、御希望に応じて窓口でお渡ししているところでございます。もし、制度の改変とかあった場合には可能な限り早期の修正を行いまして、最新の情報は町のホームページにおいて掲載しておりますので、見ていただければ最新情報は取得できるようにしてございます。

この障害者福祉のしおりは手帳の取得、それから税の優遇措置、手当て関係、公共料金の割引、日常生活用具等の給付、各種障害福祉サービス、それから駐車禁止除外指定車の標章の交付とか兵庫ゆずりあい駐車場利用証制度、それから各種の相談窓口の案内など本町の制度のみならず、国とか兵庫県、各種機関の情報を可能な限り網羅してございまして、太子町の方々には便利な仕様で作成したものでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 藤澤元之介議員。

○藤澤元之介議員 2点目の情報の入手が困難な人であってもという部分で再度伺いたいのですが、令和5年度から令和11年度までの7年間で期間とする地域福祉計画アンケートでも、自分に必要な福祉サービスの情報をどの程度入手できていますかという問いに対して、分からないという方の割合が2割いらっしゃいます。サービスの情報が入手しにくかったという部分についても19.9%、約2割相当の方がサービスの内容だとか利用の仕方が分からないというようなアンケート結果も出ておりますので、先ほどの障害者手帳だとか最新の情報はホームページで掲載をされているというところでありますけれども、ウェブだとかデジタルツールの有効活用という部分にどうしても頼りがちなのですけれども、そういったしおりの存在だとかという部分について、やはりより効果的な広報活動を実践する必要があると考えています。

今、広報なんかはマチイロアプリなんか使ってスマートフォンで広報が見れたりだとか、あるいはスマートフォンはお年寄りの方も全ての老若男女の方々が今携帯電話をお持ちですので、ぜひそういうふうな形で誘導していただきたいなと。姫路市なんかは地域の回覧板、ごみ出しなど分別も含めて、アナログ情報をデジタル化して携帯でも見れるようにという部分もありますので、ぜひともそういった取り組み、今後人口減少だとか職員数も減少していく中で、行政サービスの維持がそういったデジタルを利用して維持を図れるように業務の効率化に取り組んでいただきたいと思うのですけれども、その点の、非常に難しいのですけれども、幅広いというか、周知の方法という部分についてはどうお考えでしょうか。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 議員御指摘のように、令和5年度に策定いたしました障害者計画等でのアンケート結果では、基本的には福祉手帳をお持ちの方とか、障害福祉サービスを利用されている方にこういう限定的なアンケートを取らせていただいております。その中で、障害者の福祉制度とか福祉サービスに関する情報の認知度という項目で、あまり知らない、ほとんど知らない、これを合わせた割合が身体障害者の方で66.8%、それから知的発達障害者の方で68.5%、精神障害者の方については85%とこちらも驚くような非常に高い数字が出てございます。

先ほどの答弁で申し上げましたように、障害者福祉のしおりに記載の情報の説明は基本的には障害者手帳の交付時に併せてしてございます。そのときに御本人が入院されてたり、また施設に入所されてたりといったことで御家族だけが来られる事例も多くございますし、どうしても知的障害の方についての御家族へのお知らせが多くなっている現状から、このアンケートではあまり知らないとか、ほとんど知らないという回答が大きなウエートを占めたのではないかという分析をしてございます。

実際、利用がどうなのかというところでございますけれども、決算等で数値が出ておりますとおり、障害者福祉費、それから児童措置費の歳出総額でございますけれども、年々少なくとも数千万円の規模で増加している現状でありますので、必要なサービスは受けられておるんだろうということで判断はさせていただいております。どうしても、窓口で御説明するときに介護者や支

援者の方への説明が主になってございますので、今後といたしましては本人が同席されてる場合には顔色等を見ながら、どこまで御理解いただいているかなということを推しはかりながら丁寧な説明をしていきたいと考えてございます。また、御本人には改めて御家庭のほうで制度の説明等をしていただけるようお願いもしていきたいと考えてございます。

それから、アプリ等でお知らせでございますけれども、町のラインやInstagram等の登録者が今少ないわけでございますけれども、詳しい企画政策課と協議いたしまして、どのような情報発信がいいのかというところも研究していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 藤澤元之介議員。

○藤澤元之介議員 ぜひとも、有用な結論が出るように引き続き先進事例も含めて調査研究を続けていただきたいなと思っております。

根本的な部分は、やはり共生社会を実現するためというか、いろんな人が分け隔てなくという形で主体性を持って地域づくりに参加できるような、そんな太子町になればなど。ちょうどシェア金沢のようなという形で、人が直接つながって支え合っているような、そういった取り組みも土地柄に応じて地域と人たちが丁寧に関わりを持ってという形でまちづくりをされておりますので、そういった部分も検討していただきながら対応していただきたいなと思います。

最後になりますけれども、考えていく物差しというか、町長もおっしゃいましたけれども、判断軸はやっぱり暮らす人にとって住みやすく持続可能なまちづくり、地域づくりであると思います。そのことを再認識するために、各政策、目的、ビジョンから短期、長期の目標を明確にするためにも、ぜひとも各データをさらに活用していただき更新もしていただきながら、そういった取り組みが非常にこれから重要になってくるのかなと思っておりますし、これからは行政改革をさらに進化させて各事業を推進していただけるように、これは思いもありますけれども、お伝えして私の一般質問を終わらせていただきます。失礼しました。

○議長（松浦崇志） 以上で藤澤元之介議員の一般質問は終わりました。

次、首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 それでは、議席番号11番首藤佳隆、通告に従いまして一般質問を行います。

本日は、四、五年に1回定期的に確認しておるJR関係についての質問をいたします。

JR西日本とのタイアップの推進を。

これまでも一般質問や予算委員会、決算委員会と何度も電車のまち太子をもっともっとアピールするべきであると様々な角度から意見、提案してきたことを踏まえて次の質問をします。

(1)平成27年9月議会で、網干駅発着電車の増便をというテーマで一般質問し、その際に姫路駅止まりの回送電車に乗れないものかと意見を述べました。また、令和2年3月議会では電車基地に新駅設置をというテーマで、網干総合車両所内に新駅設置をという長年の要望について町としての考え方を伺ったが、その後の状況はどうなっているのでしょうか。

(2)今年度9月の決算委員会でも意見をしましたが、ふるさと納税の返礼品としてJR西日本とのタイアップを考えることは5月以降検討に入っておられるのでしょうか。

(3)JR西日本と沿線自治体が共同で実施しているおためし暮らしプロジェクトについて、これまでに参画することを検討したことはあるか。また、JR西日本はこのおためし暮らしのプロジェクトについては参画を考える沿線自治体を随時募集しているので、電車のまち太子として参画することを考えてみませんか。

以上、よろしくお願いします。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） まず、(1)回送電車に乗れないか、それから電車基地に新駅をとという問いでございます。

町の玄関口でありますＪＲ網干駅は、姫路や京阪神地域への通勤や通学等、広域移動の手段となっておりまして、その約半数が網干駅発となっていることから、町の公共交通として大きな役割を担っているものというふうには考えております。

首藤議員から、まず平成27年９月議会の一般質問におきまして網干駅発着電車の増便をとというテーマにおきまして、姫路駅止まりの回送電車に乗れないものかとの御意見をいただいております。また、令和２年３月議会の一般質問におきましても同様の質問がございまして、当時町の答弁といたしまして、町からＪＲ西日本に要請はしておりますけれども、回送電車は車掌が乗車していないので列車としてお客様を乗せることはできない、利用状況に応じて運行計画を立てた上で現行ダイヤになっているので御理解くださいという旨の回答がＪＲからございましたという趣旨の内容で行っておるところでございます。

その後、町の対応といたしましては沿線市町で構成しております山陽本線沿線市町連絡会を通じまして、網干駅発着電車への増便に対しまして意見交換を行っているところでございます。

また、令和２年３月議会での電車基地に新駅設置をとの一般質問におきましては、新駅を一から建てるのではなく、今ある車両基地のプラットホームを利活用して電車のまちとなるべく、町の核となるゾーンをつくってはどうかというような発言趣旨がございました。これについて、当時町からは令和元年12月と令和２年２月にＪＲ西日本に対しまして、従業員用のプラットホームを活用した新駅設置について打診を行った、今後とも協議を進めていきたいというような旨の答弁を行っておりますが、同時に当時開催された山陽本線沿線市町連絡会の場におきまして、ＪＲ西日本からは駅施設整備の推進については社会情勢を見ると、人口減少、少子・高齢化の加速によりまして鉄道利用者の減少が見込まれており、新たな設備投資については非常に慎重な検討が必要になるという回答がございましたということも述べております。

その後も、当町は引き続き同連絡会を通じまして電車の増便などの意見交換を行っているところでございますけれども、ＪＲ西日本の現状といたしましてはさきに述べた喫緊の課題がございまして、これに対応していくためには施設の縮減や作業の省人化の取り組みを一層進めていく必要があるという見解でもございます。当町といたしましては、こうしたＪＲ西日本の状況も踏まえながら、同連絡会を通じるなど今後も意見交換は重ねてまいりたいというふうには考えております。

(2)ふるさと納税の返礼品についてでございます。

ふるさと納税返礼品ＪＲ網干総合車両所とのタイアップにつきましては、非常に付加価値が高く、工夫次第では全国の鉄道愛好家をはじめまして皆様に大変喜ばれる返礼品ができるのではと期待できることから、町としましても大変メリットがあるものと捉えております。現在、企画政策課内で取り急ぎ検討している段階でございますけれども、他の自治体の返礼品を参考にしながら、より柔軟な発想で当町独自の個性的な返礼品の開発を進めてきたい、そのように考えております。

(3)おためし暮らしプロジェクトについてでございます。

ＪＲ西日本と沿線自治体による共同プロジェクトとしまして、令和３年から実施されておりますおためし暮らしにつきましては、コロナ禍による生活様式の変化に伴いまして郊外での居住に関心がある人を鉄道沿線自治体に呼び込み、地域活性化や鉄道利用の促進を図ることを目的としております。これから沿線自治体に居住しながら、都市部へ通勤しようとする人を対象としておりまして、定住体験や定住先が見つかるまでの間、自治体においては滞在支援といたしまして貸

家の提供や家賃補助など、ＪＲ西日本におきましては滞在先から都市部勤務先までの鉄道運賃の支援を行うものとなっております。

現在、実施している自治体は兵庫県内の丹波篠山市、京都府南丹市、滋賀県高島市、甲賀市の４自治体ですが、当町がこれまでに当該事業への参画を検討したことはございません。当町のこれまでの移住・定住対策といたしましては、移住支援事業費補助金等のほか、地方中枢拠点都市との連携事業におきまして、姫路市などを関係自治体と広域連携で自治体ＰＲなどの取り組みを実施してきたところでございます。

今後におきましては、地域振興等も踏まえた町の魅力を発信し、住んでみたい、住み続けたいと思われるまちづくりを目指し努力するとともに、先進的な取り組みを実施している自治体の事例を研究してまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 いろいろ答弁していただいて、なかなかこちらの思いと当局の考えとのずれも感じつつ再質問していきませんが、まず１つ目ですが、総合車両所内のプラットホームを利用して新駅をつくるというのはなかなか難しいことであるということとはもう十分理解しております。しかしながら、網干駅前も再開発で今総務経済建設常任委員会のほうでも網干駅周辺のことを取り上げて、何とか宿泊施設なんかも誘致できないものかということを含めて議論しておりますが、そういったところも踏まえつつ網干駅の現状を見ていくと、姫路市内にはかれこれ私が議員になってからもいっぱい駅ができてるのです。現状は御存じのとおり、はりま勝原駅ができ、ひめじ別所駅ができ、東姫路駅ができ、２年後には手柄山のところにまた新しい駅がつけられると。実際にいろいろ調べていくと、ひめじ別所駅とか東姫路駅というのは１日の利用者が乗降で２,０００人から３,０００人台、網干駅は８,０００人から９,０００人台、姫路市内でも２番目に多い駅であります。恐らく、今度手柄ができたならまた分散がありますから、姫路市内の駅がそんなに乗降客がすごい人数であるということは考えにくいのかなと思いつつ、いろいろＪＲも増便等も考えていただいて、今網干駅は特急電車の発着駅ということになりました。というところで、今の当局側の答弁で増便ということを含めていただいたということですので、そういった効果はどのように捉えてらっしゃいますか。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） 現実これを要望することで何ぼ増えたとかというような具体的な数字は持っておりませんが、これを要望し続けることで網干駅発着電車の数が少なくなるとか、そういうふうなことの一定の抑止力というのは最小限持っておるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 今の新快速にはＡシートというのがあって、快速電車にはうれシートという、いわゆる座席指定の便があるわけなのですけれども、残念ながら本数はまだまだ少ないのです。新快速のＡシート、いわゆる指定席が座っていけるという状態になってるのが平日でいくと網干駅発が４本、時間帯は５時台、６時台、７時台の３本あって、あとどういうわけか１６時台に１本あると。朝、このＡシートがもう少しあったら、大阪方面に勤務されてる方は確実に座っていけるということで、どうですか、１時間半ぐらいの時間を有効に使えるので物すごい助かってますということを聞いてるのですけれども、このＡシートがもうちょっと増便されると、町内の方を含め、たつの方の方も利用者はすごい喜ばれるんじゃないかなというふうに思うのですけれども、

その辺の動向は何か耳に入ってますでしょうか。

○議長（松浦崇志） 副町長。

○副町長（榮藤雅雄） 今、総務部長がお答えしましたＪＲの沿線自治体の協議会につきましては、私も数回出席したことがございます。各市町からの要望をＪＲのほうに申しまして、またＪＲのほうからも回答があるという、そういう要望会、それから今総務部長が申し上げましたとおり、網干駅発着の電車の増便というのも毎年要望しているところでございます。今、首藤議員が提案していただきました新快速Ａシートというんですかね、座席にもう確実に座れると、そういう要望があるんだというようなことも申し上げとすれば、その要望会で言うというのが一番有効な手段かと思います。沿線自治体として要望することについては、それが一番有効な手段だと思いますので、今おっしゃいました、そういう意見もあるんだというようなことも、毎年要望会がございまして今後ＪＲのほうにも検討の上、要望していきたいというふうに今考えております。貴重な御意見、ありがとうございます。

○議長（松浦崇志） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 ちなみに、新快速Ａシートは平日４本、姫路から２本があるので現実には６本、快速うれシートは網干駅発が平日３本、これはもう６時台、７時台にそれぞれ２本、１本とまだまだちょっと少ないです。聞いているのは８時台にも欲しいなという声があるということは伝えておきます。ちなみにですけど、新快速Ａシートは指定席券が一律８４０円で、予約しておけば６００円、うれシートは指定席５３０円、チケットレスで予約しとけば３００円と、恐らく大阪にお勤めの方は大きな会社に勤めてる方も多いと思われるので交通費は出るんと思いますから、その辺は負担になりにくいのかなということで利用されてるということを聞いてます。残念ながら、高校生とか大学生とかで通学される方は交通費が出ないので、その辺町内の高校生で神戸方面の高校に通われている方に何か支援のほうができたかなというふうにも将来的には思いますので、その辺のどれぐらいの方が神戸方面の高校とかに行かれてるのかなということは調べておいください。そのうち質問します。

来年の春には、快速うれシートは本数を増やすということを先月２０日にＪＲ西日本は発表しますので、また時刻表を見て増えてるなということを確認していきたいとは思ってます。

改めて、回送電車に乗れるようにしてもらいたいなということ、新駅に向けてちょっとでも動いてもらいたいなということを追加でもう一度言っておきながら、次の返礼品の話に移っていきます。

返礼品の話ですけれども、これ通告しようと思って考えてたし、９月の決算委員会でも述べましたが、それ以降タイムリーな状況で１１月８日の神戸新聞の夕刊にこういう返礼品鉄道体験が好評という新聞が出ました。これを見ると、やっぱりＪＲ西と自治体沿線活性化でタッグを組んですごい効果が出てるのですよということを新聞、メディアが取り上げてくれたということで、これをやることで今ぼろっと言いましたけど、新聞だとかテレビだとか旅行雑誌とか、そういったところでも取り上げてくれるのです。だから、太子町がすごいＰＲしなくても、ＪＲとタイアップするということで物すごいニュースの効果があるということを聞いてます。詳しくやっていくと、この中には鳥取県の米子市の後藤総合車両所というのですか、網干の総合車両所と同じような総合車両所の見学ツアーをやってます。また、福岡県的那珂川市というのですか、ここも博多の総合車両所の見学ツアーをやってます。あと、ここの記事に載ってるのは岡山県高梁市、ＪＲの備中高梁駅の一日駅長体験というふうなことをやってると。あと、和歌山県すさみ町というところでは、これも周参見駅の一日駅長という体験をやってる。太子町がやるとしたら、網干駅の一日駅長というのはちょっと違うのかなと、網干駅は姫路市になりますから、やっぱり

網干の総合車両所が太子町にあるということで、総合車両所とタイアップしたようなことが考えられるのかなというふうにも思うわけなのですが、実は今この新聞に載ってたことをより詳しく見ていくと、大体のところが1泊2日のツアーを組んでらっしゃって、金額でいくと1人当たり15万円から30万円という金額の設定をされてます。人数もそんなに多いわけじゃないのですけれども、各設定されてる日が4パターンであって1名様限定とかそういった人数になるので、金額がどんと上がるわけではないですが、やっぱり返礼品30万円の寄附額で、これ当たってるらしいです。もう確実に返礼品を売りさばくことができてるというふうに聞いてます。いろんな写真とかもありますけれども、こういうのを調べると、ネットとかニュースでどんどん出てるわけです。いいお肉を買いたいなと検索しても、出てることは出てますけれども、こういったものというのは子供が喜んでる顔とかが載ってるので、すごい楽しそうな体験ツアーやなというふうに見ても感じます。そういったところを考えていただければなということ、またこういう体験ツアーじゃなくても、いろんな自治体がいろんなことを考えてます。兵庫県もやっています。兵庫県として、新快速のプレートやったかな、芦屋駅から三宮、神戸、明石、西明石、加古川、姫路というプレート、あれを50万円ぐらいで出してます。そういったことも兵庫県はやってました。とか、記念のいろんなステッカーだとかバッジだとか、そういったものを作って販売されてるところもありました。というふうに、今全国の自治体でJRとタイアップしてるところが増えてきてます。何でかという、JRが頑張ってるのです。JR、後でもおためし暮らしのところでも紹介しますけれども、いろんなことを考えてます。そういったところを利用しない手はないのかなというふうに思ってるのですが、9月の決算のときには以前検討したことはあるが、商品化にはならなかったと。しかし、今後も引き続き開発を研究していきたいという答弁があって、先ほどの部長の答弁でも独自の個性的な返礼品を検討していきたいんだというふうな答弁があったのですが、何か具体的にこんなことをしようかなという想定はあるのですか。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） 過去に、返礼品としてJRの何かを活用できないかというようところで検討したものとしては、レールを活用した何か置物といいますか、そういったことを何かしたいなということで進めておりましたけれども、途中で話が途切れてるといいますか、終わってる段階でございます。それで、現在企画政策課のほうでいろいろ検討を始めているといいますのは、今まさに首藤議員おっしゃったような鳥取県の米子市であるとか、福岡県的那珂川市、今おっしゃいました車両基地の見学ツアー、こういった体験型の返礼品が何かできないかなということで検討しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 見学ツアーということを考えてくださってるよという今答弁があったのですが、非常に喜ばしいことで早期に実現すればいいなというふうに思います。

1つ、参考事項になるかどうかあれですが、JRが令和6年11月3日の第28回太子あすかふるさとまつりと同じときにふれあいフェアというのをされてるわけなのですが、今年度もふれあいフェアをされて、いろいろと見てると、今年度のふれあいフェアは網干総合車両所が募集された人数が5,000人ということで、ほぼ満杯になったというふうなことを聞いてるのですけれども、太子あすかふるさとまつりのほうは5,000人ぐらい来てるのでしたっけ、そこだけちょっと確認。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） あすかふるさとまつりにつきましては、昨年と同様以上にぎわ

いを創出しておりまして、人口で言いますと約8,000人ほど来られたというふうにカウントしてございます。

○議長（松浦崇志） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 JRのふれあいフェアの会場とあすかふるさとまつりはシャトルバスが走っているということで、今年度も走ったということによろしいですか。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 今年度も網干総合車両所とふれあいフェアの会場を結ぶということで、本町からは2台のバスをチャーターいたしまして、網干総合車両所とふれあいフェアの会場を結んでございます。

○議長（松浦崇志） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 JRのふれあいフェアのチラシを見ると、あすかまつりとシャトルバスというか、あすかまつりという言葉は全く出てこないのですが、JRにあすかまつりもPRしてくれませんかみたいな声がけとかそういうのはしてるのですか。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） JRとも事前に協議を行っておりまして、JRのチラシの裏面の一番下側に太子あすかふるさと祭り同時開催と小さくなのですが、載せていただいて双方のチラシにも我々のほうも載せていまして、両方で盛り上げていこうということで進めております。

○議長（松浦崇志） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 じゃ、私が持ってるチラシとは違うやつには載ってるということで理解しました。

確認ですけど、シャトルバスは走ってますけど、例えば網干総合車両所のほうのフェアに行かれた、シャトルバスであすかふるさとまつりに行かれた、あすかふるさとまつりから帰ろうと網干駅に行きたいんだというときのバスはあるのですか。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） あすかふるさとまつりの会場はお車、それから徒歩、自転車などでお越しになれる方がほとんどでございまして、臨時駐車場を龍田小学校、斑鳩小学校、それから太子町立文化会館の北側の駐車場を設けてございまして、そこを周遊するようにバスをチャーターしてございます。網干駅に行かれる方については、もともと用意はしてございませんでした。それで、一応駐車場のほうもそれで足りてるということで、運営のほうをさせていただいてございます。

○議長（松浦崇志） 首藤議員、通告から少し離れていっておりますので、質問の趣旨を明確にさせていただいたほうがよろしいかと思います。

○首藤佳隆議員 返礼品について、今から入っていくための前段階です。すいません。

ふれあいフェアのほうで、今年度もいろんな行事があって実際にブログを書いてらっしゃる方がいたのですが、去年やったかな、網干総合車両所に行ってあすかまつりに送ってもらって帰りが困ったと。また、総合車両所に行ってから網干駅に送ってもらったということが書いてあったので、その辺もタイアップしていただきたいというふうに思いました。

このふれあいフェアのほうで、返礼品にうってつけのことが今年度もあったので、こんなことを考えてタイアップできないかということを話をしてもらったらいいいのかなというのがまずあって、人型ロボット多機能鉄道重機のデモンストレーションをやったのです、今年度。これ、今大阪の吹田の車両所にあるんだと思うのですけれども、ガンダムみたいなロボットを使ったデモンストレーションを実際に網干のほうでも今年やってるのです。こういったことを何か定期的、定

期的にこれが使えるかどうか分かりませんが、太子にもう一回持ってきてくれませんかみたいなことでやったりしたら、すごい人気の返礼品になる可能性は秘めています。

もう一点、レールスクーターというやつが子供にすごい人気だったらしいのです。こういったことをＪＲの網干総合車両所内のレールを使ってするのもありだろうし、沖代・米田地区には北沢産業の引込線のレールがまだ残ってたりするのでそこで利用してみるとか、そういったことを返礼品で考えてもらっても面白いのかなというふうに思ったりもしたわけです。

あと、太子山公園にＳＬがありますよね。あれを活用するというのも１つの手だと思うのですが、太子山公園のＳＬについては今どういうことであそこに展示して、返礼品に何か活用しようというふうなことを考えることはないのでしょうか。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 今お聞きしまして、我々もすごく勉強させていただいております。あすかふるさとまつりの会場につきましては、今年度ＪＲのふれあいフェアが５年ぶりに開催ということで密な協議をあまり行えなかったという反省点もございまして、ＪＲにお越しになれる方はやはり電車をメインにお越しになれるので、やはり目線が違うといえますか、見るところが違うので、あすかふるさとまつりの会場にそういったロボットであるとかレールスクーターであるとか、そういうのを迎え入れましてお客をこちらにも来ていただけるような取り組みを今考えたところでございます。ぜひ、そういうのが実現できるように、またあすかまつりの委員会でも報告していきたいと考えてございます。

デゴイチ（Ｄ５１）でございますが、昭和５１年に太子山公園に設置されまして４８年が経過してございます。平成３０年に塗装を塗り替えまして、現在に至るわけなのですが、今は地域の方々がボランティア活動として清掃等に励んでおられまして非常にきれいに維持管理のほうをしております。今は、地域の方に根づいているＳＬでございますので、それを活用してどっかに持っていったというところはなかなか費用面のこともございますし、交通の面もございますので、できるだけあそこで活用していくというところで町としては考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 副町長。

○副町長（榮藤雅雄） 今、経済建設部長がイベントのほうで答弁させていただいたのですが、返礼品として何か考えられないかという、そういうような内容の質問だったと思います。

人型ロボットでありますとか、レールスクーターあるいはデゴイチ（Ｄ５１）は今すぐにどういう返礼品というのがふるさと納税の返礼品として活用できるかというようなことを即答できないのですが、十分にまた研究させていただいて、デゴイチ（Ｄ５１）についても貸与品でございますので全てＪＲが絡むことでございます。いろいろ協議もさせていただいて、また内部でも返礼品としてこういう活用ができるんじゃないか、利用ができるんじゃないかというようなことも、これからいろいろ研究させていただきたいと思います。ちょっと今ぱっとどのような活用ができるか、返礼品としてどのようなことが考えられるかというのは浮かばないのですが、研究させていただきたいと思います。

○議長（松浦崇志） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 余談ですけど、ＳＬも線路沿いに移動したら全国の鉄道ファンであそこを通る人があんなところにＳＬがあるみたいなので、もっと太子の電車のまちをアピールできるということにつながったりもするのかなというふうに考えないでもないのですが、その辺を含めていろいろと検討を重ねていただければというふうに思います。

次、おためし暮らしに移っていくのですが、おためし暮らしに今回スポットを当ててますけれ

ども、ＪＲ西日本がいろんなことを本当にやってらっしゃいます。これ、ＪＲ西日本がやってるカタログなのですけども、すごいいろんなことをやってらっしゃいます。

この中で、ＪＲが取り組んでることに観光の活性化、産業の活性化、豊かな暮らしづくり、持続可能な地域づくり、地域価値の磨き上げ、地域魅力の発信という項目をつくられて、その中に本当にいろんなことをやってらっしゃいます。今ぱっと開けたら、例えば鉄道車両をオマージュした家具を作るとか、そういったことをやってらっしゃると。その中の１つとして、持続可能な地域づくり、未来につながる地域づくりに向けてという中におためし暮らしというのがあるので。それを見つけたのが数年前に見つけてはいたのですけれども、答弁にあったように１カ月から３カ月間だけお試しに暮らしてみようとか、長期１０カ月、１年暮らしてみようとかということをやってらっしゃって、家賃も物すごい安いんです。賃料も月２万円、３万円ぐらいの料金でお試しで暮らすことができるというふうなことをやってらっしゃって、実際にお試しでその町に暮らしてみても、この家が気に入ったので買いたいと、ちょっとリノベーション、リフォームして暮らしたいという方もぽつぽつと出てきてらっしゃるというふうなことも記事を見ました。また、その町が、その自治会、村が気に入ったのであそここの空き地に家を建てたいとか、そういった事例もぽつぽつと出てき始めてるということも記事にありました。

やっぱり、太子町はこういうことをやってみると、特に石海になりますけど、電車が窓から見えるというのも物すごい売りにできると思うのです。例えば、私のところの福地には空き家がいっぱいあります。その空き家から窓を開けたら電車が見えるという鉄道ファンにはもってつけの好立地に空き家が存在してると。竹広もそうです。船代もそうです。上構、下構なんかもそうです。そういったところを活用していくということに、このＪＲ西日本のおためし暮らしというのはすごいぴったしの企画なんじゃないかなというふうに考えたのですけれども、今部長お聞きになってその辺どう思われました。部長でも町長でも。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 福地地区におきましては、空き家がどんどん増えている状況もございます。また、近隣の竹広地区におきましても同じような状況が見受けられます。ＪＲが窓から見えるというのは、好きな方にとってはすごい魅力ではあるというふうには思っております。ＪＲとコラボしまして、そういった発信というのは非常に大事なことやというふうには考えてございますが、なかなか田舎暮らしという丹波篠山とかほかの自治体もやっておられますが、本町と見る目線がちょっと違うのかなというところも若干ございまして、ＪＲのほうにお尋ねしたところ、共同で行っていくわけなのですが、これはＪＲにお支払いする費用が結構ございまして、それを勘案すると、簡単には進めないなというところも懸念してございます。ですので、全然否定するわけでもありませんし、これから検討していくことはいいと思うのですが、メリット、デメリットをもう少し検討した上で入っていくなら入っていくというところで考えていったらどうかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 おためし暮らしには予算的なことがあるんだということを今初めて私も知ったので、その辺は研究していただいてやっていただいたらなというふうに感じました。

実はこのおためし暮らし以外にも東京にある空き家活用株式会社という会社とＪＲがタイアップして空き家対策、別のことでもやってらっしゃるのです。だから、ＪＲは本当にいろんなことを今考えてやってくれてるので、自治体としても目が離せないようなことがあります。これ、後で町長にお渡ししますので見てください。本当にいろんなこと、これ太子で取り入れてできたら

なということがいっぱい載ってます。ぜひ、ＪＲとタイアップしていただいて、いろんなことをやっていけたら面白い魅力のある太子町になる可能性を秘めてますので、その辺をお願いしときたいなというふうに思います。

最後になっていきますけれども、今日いろんなことを言いました。新駅だとか返礼品だとかそういうことを踏まえながら、最後にこれも最近のニュースで話題になってるのですが、ＪＲと連携するための１つの手段として沿線の自治体が物を言う株主になるというふうにＪＲ西日本の、東日本でもどこでもいいのですけれども、ここだったらＪＲ西日本の株を買うと。株主提案できるようにするところの自治体が出てきてます。実際にＪＲの株というのがすごい総数があって、０．６％の株を取得すると物すごい大きな発言権が生じるのです。ただ、その０．６％ということになると、３４億円ぐらいかかるのでそれは無理だと思います。３４億円の株を買うと、年間の配当が１年間で９，３００万円返ってきますというような例え話ですけど、３４億円で株を買えとは言いませんけれども、ほかの自治体で最低限１００株買くと１議決あるのです。だから、何かの会社側の提案に賛成、反対という議決があるのが１００株、それで３万株以上取得すると３００以上の議決があって株主提案できるのです。その金額が枚数が３万４，０００株ぐらいで、これを姫新線沿いの岡山の真庭市が１億円で株を買われてます。太子町には基金がありますやん。地域福祉基金、前から言ってますけど２億円あって、決算委員会の資料を見ると、利率が今年度２２万円か何か、０．１％ですよ。ＪＲ西日本の株でいくと、今２．８ぐらいついてるのです。真庭市が１億円で買われたら、年間の配当が２４４万円というふうに毎年２５０万円近くが配当で返ってくると。１億円の株を買ったら、株というのは資産なので、もうやめようと思うたら売れるじゃないですか。基金はずっと取り崩さない限り永遠に残って行って地域福祉基金、今も困ってる、困ってるとは言いませんけれども、使い道を考えてくれというふうなことになるので、１億円ぐらいでＪＲ西日本の株を買って株主提案できるようにしていったら、より強い連携が生まれていろんなこと、太子町がやりたいということを少しでも言う機会も増えるでしょうし、発言権が強くなりますから実現するという機会になろうかと思うのですが、その辺は町長どうでしょう。

○議長（松浦崇志） 町長。

○町長（沖汐守彦） 公金等の運用等について、私も例えば１億円でソフトバンクへハイリスクハイリターンのものでしたら２００万円以上の利子が１年間につくというようなこともお聞きをしたこともありますけれども、町内にはそういう組織内に委員会もございますので、そういう委員会でも今の御意見を参考にしながら十分に検討しながら対応はしていきたいと思います。ただ、目先の金利等々とか、あるいはお金もうけとかいろんな理念とか、やはりその辺も含めて組織内の委員会で検討し、適切に対応していきたいと思いますので御理解いただきたいと思います。御意見は参考にはさせていただきます。

○議長（松浦崇志） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 真庭市は姫新線の駅なので、利用促進のために廃止にせんとってくださいということで意見を言うために株を買われたみたいです。京都の亀岡市も１億円分買われて、これもローカル線の増便を言いたいがために買われてということをしてました。さっきは返礼品で出てきた博多の総合車両所の近くにある福岡県の宗像市というところも考えてらっしゃって、その市はＪＲから職員を派遣してもらってるらしいです。そういった交流をされてる自治体もあるということを知ってびっくりしたのですけど、今日いろんなことを言いながら、とにかく電車のまち太子ということをさらにアピールしていきましょうよという提案でございますので、その辺しっかり考えていただいて、来年度の予算にどう反映されるかというのはなかなか難しいこともありますけれども、長い目で見つつ、ＪＲが撤退するわけじゃありませんから、太子町とＪＲと

いうのはずっとタイアップしていかざるを得ない地域でありますから、その辺を踏まえていただきたいということを申し上げつつ、あと一点、これも前から言ってます。最後に言いますけど、電車と宮本武蔵は太子町の観光の目玉に絶対なるので、町長から聞きましたけど、宮本武蔵の切手を作られるそうなので、そういったことをどんどんアピールしていただいて、武蔵に関してはサンテレビのため池啓発のコタローという朝の番組でこの間、宮本のサツマイモの収穫祭を取材していただいて、私も取材を受けてテレビに出ましたけど、そういったところも踏まえながら武蔵と電車、これからも定期的にまた聞いていきますのでよろしくお願いいたします。これで終わります。

○議長（松浦崇志） 以上で首藤佳隆議員の一般質問は終わりました。

次、山本順久議員。

○山本順久議員 議員番号2番公明党山本順久です。通告に従い、質問をいたします。

1、地域公共交通について、今後の展望は。

太子町は自動車移動の利便性が高く、住民の日常的な交通手段において自動車の利用が多い町である。第6次太子町総合計画の策定時に実施したアンケート調査において、公共交通の重要度が最も高い反面、満足度が最も低い結果となっており、本町の公共交通は住民のニーズに十分対応できているとは言えない状況となっている。また、クルマ移動制約者（自動車運転免許持っていない、または自分が主に運転する車がない方）が町内では28.6%おり、今後高齢化とともに増えていくことが予想され、地域公共交通の充実が必要と考えます。

そこで、今後の地域公共交通について町の方針を伺います。

(1)地域公共交通について、今後の展望は。

(2)デマンド（予約型）交通の導入は検討しているのか。

以上、2点をお伺いします。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） それでは、(1)地域公共交通についての今後の展望についてということでお答えいたします。

当町は、県内では播磨町、芦屋市に次いで3番目にコンパクトな町域に人口約3万3,400人が居住しております。路線バスが町内を縦横に運行していること、それから2社のタクシー事業者が各10台以上の車両を保有していること、町内に鉄道駅はないものの、隣接する姫路市にあるJR網干駅が住民の利用も多く、町の玄関口として活用されていることなどから、比較的公共交通が充実した町というふうには受け止めております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、第6次太子町総合計画の策定時に実施いたしました住民アンケートによりましては、公共交通の重要度が最も高い反面、満足度が最も低いという結果になっておりまして、現在当町では既存のバス、タクシーの利用促進を図るとともに、住民自らが公共交通機関を利用しようとする意識の醸成をしていくことで公共道路の確保、維持に向けた取り組みを行っておりますけれども、これだけでは住民の移動ニーズに十分対応できているとは言えない状況であるというふうにも受け止めております。

今後におきましては、このようなことも踏まえまして公共交通全体のバランスを重視しつつ、町民の皆様の利便性と持続性のある公共交通サービスの提供ができますよう、太子町地域公共交通計画に基づきまして、より検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、(2)でございます。

デマンド（予約型）交通の導入は検討しているのかという問いに対してでございます。

デマンド交通におきましては、利用者の事前予約に応じまして決まった運行区域内で、その都

度運行経路や運行スケジュールを決定し運行する公共交通となっております。これについて、他の自治体では高齢者や障害のある方を含めた移動困難者への通院、買物などの移動支援として導入しているところもございますので、そのような先進事例を参考にしてメリット、デメリットをまとめ、町といたしまして研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 山本順久議員。

○山本順久議員 まず、(1)の地域公共交通についてのことですが、太子町の地域公共交通計画の65ページのところに書かれておるのですが、住民の移動ニーズに対する対応が困難なバス空白地域等の移動手段について、地域内の小規模移動需要及び鉄道やバス路線との接続、結節を担う地域内交通の取り組みを検討して導入を推進しますと書かれております。こちらのほうに大まかなスケジュールが書かれておるのですが、2024年度から2028年度を前期としましてこの間に協議検討をして、2029年度に実証実験をしてそれから導入というふうになっておりますが、このスケジュール感に関して、もし早い段階で実証実験ができるのであれば早い段階で実証実験をして導入時期をもっと早めるという、そういうお考えがあるのかどうか確認します。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） 先ほど議員申し上げられました地域公共交通計画のほうに実施期間ということで令和6年度から令和10年度までが前期、その間に協議検討を行う。それから、後期としまして令和11年度から令和15年度までの間に実証実験、導入という、そういった計画を立てておるところでございます。実証実験を早めることができるかということでございますけれども、もちろんこれにつきましては前期の協議検討というところで5年間としておるところですけれども、この内容によりましてはそういうこともあり得ないことはないかなというふうに考えております。しかしながら、現段階におきましては、まだそれを明確に申し上げることというのは難しいかなというふうに考えております。よろしくお願いします。

○議長（松浦崇志） 山本順久議員。

○山本順久議員 もし、うまく話がまとまって事業化できるのであれば、できるだけ早くこういう対策を取っていただきたいと思うのですけれども、同じく65ページの中に検討事項としてデマンド型交通でありますとかコミュニティバス、あとまた自動運転バスなども対象に検討していくというのが書かれておるのですけれども、太子町では以前コミュニティバスを実証実験で平成16年7月から2年間施行されております。そのときにコミュニティバスは採算が取れないという結果だったと思うのですけれども、あともう一点、自動運転というのは太子町の旧国道2号線沿いの商業施設がいっぱいあって歩行者や自転車もいっぱいあるところには自動運転というのは導入が難しいのかなと私個人的に考えておりまして、その中でいきますと、(2)で質問をさせていただいたデマンド型交通というのが一番町には取り入れやすいのではないかと考えております。そういう意味で2番目に質問させていただいたのですけれども、こちらのほうもぜひアンケートを作られるときに大分前になりますので、デマンド型を導入する気があるのであればデマンドに特化したような形で住民のアンケートをぜひ一回取っていただけたらいいのではないかなと思うのですが、どのエリアの人が必要としているのかとかそういうのも分かると思いますので、そういうデマンド型交通を導入するためのアンケート調査を実施されるおつもりはありますでしょうか。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） ちょっと現段階では即答は難しいのですけれども、研究させていただきまして必要に応じてデマンド型交通に特化したアンケートというのも視野に入れて考えさ

せていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 令和7年度なのですけれども、福祉部門のほうでは老人福祉計画、それから介護保険事業計画のアンケートの年度になっておりますので、こういう御質問を受けまして高年介護課と話はしてるのですけれども、そのアンケートの中にちょっと盛り込んでいきたいというところで今現在考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 山本順久議員。

○山本順久議員 このデマンド型交通を成功させるポイントとして、住民の皆さんのニーズを十分に把握するということは非常に大切と言われてますので、ぜひアンケートを取っていただいて、そのアンケートを参考に施策を進めていけるようにしていただければと思います。

あともう一点ですが、ちょっと公共交通から離れてしまうかもしれないのですけれども、今太子町のほうで移動困難者の支援として高齢者の買物支援というのをされております。これは、町が貸出しを行う車を利用して自治会の集合場所などから町内の商業施設に買物に行きづらい方を送迎するという取り組みで、田中地区、鼓ヶ原団地、広坂自治体、今3つがされてると思うのですけれども、これを少し拡充というのですか、ちょっと幅を広げていただいて、例えば病院への通院支援にするとか、あと網干駅に送ってあげるとか、そういう買物支援の事業を少し広げることによって移動困難者の支援につながるのではないかと考えておるのですが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 今、買物支援のほうでは3地区で実施されておるのですけど、やはり時間的な、実際にお店へ到着して買物されて帰るという一定の決まった時間帯でできるわけでございますけれども、病院とかということになりますと、個々に予約時間が違ったりしてきますので、なかなか買物支援と一体的には無理かなというふうに考えてございます。また、別の角度から今提案にありますデマンドタクシー等、違った方法でのほうが妥当なのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 山本順久議員。

○山本順久議員 この移動困難者への支援というのは、やすらぎタクシーの件も含めまして今いろいろな検討されているところではあると思いますが、これはずっと今後高齢化が進むに従って大きな問題になってくるというふうに個人的には考えておりますので、あと住民の皆さんから相談をいただいたときに今いろいろ検討してるのですってお答えすると、今困っとるから何とかしてくれというふうによく言われます。ですので、できることは何かを考えていただいて、全ての住民の皆様のお声には多分お応えするのは難しいと思うのですが、今町としてできることを一歩ずつ進めていただくことをお願いいたします。また、私どものほうでもいい案がありましたら提案をさせていただきますので、引き続き公共交通の件をよろしくをお願いいたします。

以上で質問は終了いたします。

○議長（松浦崇志） 以上で山本順久議員の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

（休憩 午前11時50分）

（再開 午後1時00分）

○議長（松浦崇志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議冒頭、出席議員14名と申し上げましたが、首藤議員より遅参の届けが提出されておりましたので御報告申し上げます。

それでは、一般質問を引き続き行います。

次、中島貞次議員。

○中島貞次議員 13番公明党中島貞次、通告書に従いまして一般質問を行います。

質問としまして、認知症の人に寄り添った地域社会の構築についてであります。

65歳以上の人口がピークを迎える2040年には、国内の認知症高齢者数が約584万人、軽度認知障害（MC I）高齢者数が約612万人に上ることが推計されています。その中で、誰もが認知症になり得るという認識の下、共生社会の実現を加速することが重要であります。

厚生労働省が本年1月に認知症基本法を施行したが、太子町も認知症対策を具体的に実施するという重要な役割を担っています。認知症の人やその家族も安全・安心に暮らせる地域を構築するための取り組みが必要であります。

(1)行政が軸となり、学校や自治会、各種団体等と連携し、認知症サポーター養成講座のさらなる展開や認知症啓発資料の作成など認知症に関する知識及び認知症の人に対する理解を深める取り組みを強化すべきと考えますが、見解を尋ねます。

(2)認知症の人の尊厳ある暮らしを守るケア技法であるユマニチュードの普及に積極的に取り組むべきと考えますが、見解を尋ねます。

(3)若年性認知症の方々を含めて、認知症の人が生きがいや希望を持ち、その個性と能力を十分に発揮することができるよう、認知症の人の社会参加の機会の確保に向けて家族や事業主が安心して適切な行動が取れる環境の整備も必要であります。そのための認知症ピアサポート環境の整備も重要と考えますが、見解を尋ねます。

(4)認知症の方等が行方不明になる事例が増加傾向にあり、警察に捜索の届出が出された行方不明者が2023年、全国で延べ1万9,039人に上ったことが判明した。太子町の実情を尋ねます。

(5)一人一人の生命を守るため、GPS端末やQRコードのシールの積極的活用などの取り組みを推進すべきと考えますが、見解を求めます。

以上です。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） まず、(1)の認知症サポーター養成講座のさらなる強化ということでございます。

現在の本町における認知症サポーター養成講座につきましては、町内の4小学校、これは4年生対象でございます。それから、東西2つの中学校、これは中学2年生が対象でございます。それから、一般向けでございますけれども、広報のほうで通知をさせていただいておりまして、年2回の実施でございます。それから、職域としまして、本年度は太子消防署と役場なのですけれども、職域においても実施しておるところでございます。

現在におきましては、7,397人のサポーターが誕生してございます。この認知症サポーターは、認知症に関する正しい知識を持って認知症本人と御家族が必要としている支援をできる範囲で行う人たちのことで、そのサポーターが増えていくことは認知症になっても自分らしく生活できる地域社会の実現につながっていくものと考えてございます。

この養成講座のほうで使用しております標準教材というのがあるのですが、最新の知見とか当事者の活躍の広がりなど現状に即した内容で大幅にアップデートをされました新版標準教材である「認知症を学びみんなで考える」という新しい標準教材が令和5年に発行されております。

す。認知症を自分事として捉え、共生社会をつくることに重点が置かれ、当事者の声を手厚く盛り込んだことが特徴となっております。講座の受講生にとっては、理解を深められる内容でございます。この新しい教材は今年度から養成講座で使用してございます。今後におきましても、社会に即したより深く内容の充実した教材が示され、どんどんと新しい認知症サポーターが誕生するように努めてまいりたいと考えております。また、一般向けのサポーター養成講座、それから職域での講座のほうも啓発活動に力を入れまして、広く養成講座を受講していただくように努めていきたいと考えてございます。

続きまして(2)でございます。

ケア技法であるユマニチュードの普及を積極的に取り組むべきではという御質問についてお答えいたします。

このユマニチュードという言葉はフランス語の造語らしいのですが、人間らしさを取り戻すという意味を持ちまして、知覚、聴覚、触覚などを用いたコミュニケーションに基づく認知症の方へのケア技法を指すものでございます。

我が国におきましては、2014年頃から普及し始めたようでございますけれども、その目的は身体や認知機能の回復、維持でございまして、認知症である御本人の状態に合わせたケアが必要となってまいります。このユマニチュードにおきましては、ケアを行う側の心構えといたしまして、見る、話す、触れる、立つ、立ち上がるということですが、この4つの柱が定められてございます。例えば、見る技法としましては、正面から水平に近い場所から長く見て相手と目を合わせることで、伝わるメッセージが増えていくというものでございます。また、話す技術としましては、場面に応じて適切な言葉がけをゆっくりとした穏やかな言葉で安心感を与えて良好な関係を構築するというところに主眼が置かれてございます。それから、触れる技術といたしましては、着替えとか歩行の介助の場合などに広い面積で触れる、つかまない、ゆっくりと手を動かすといったことを意識して思いやりの気持ちを伝えること、最後に立つ技術としましては、直立歩行というのは人間らしさを表すことでもあるのですが、立った状態で体を拭く、トイレまで歩いて移動するということで1日に20分程度は立つことを心がけるということでございます。

この4つの柱について、似通った内容は標準教材においても触れられておるのですが、ユマニチュードの内容を今後十分に取込んだ養成講座あるいは講演会を開催いたしまして、普及に努めていきたいと考えてございます。

続きまして(3)でございます。

認知症ピアサポート環境の整備についてでございます。

若年性の認知症者、これは65歳未満で発症する認知症の総称でございますけれども、認知症本人とその家族が集うオレンジ広場を令和6年度から開催してございます。当事者同士の語り合いとか主体的な活動、専門家からの心理的なサポートあるいはケア技術の習得、創作活動などを通じまして、本人と家族の新たな関係性の構築を図るといった目的を持った事業でございます。地域において認知症カフェを開設いたしまして、認知症本人の方あるいは御家族の方が気軽に集える環境を整備しておるところでございます。

また、医療分野からでございますけれども、西播磨圏域認知症患者医療連携協議会という組織が編成されておりまして、毎年県立のリハビリテーション西播磨病院、こちらの認知症疾患医療センターが中心になりまして、かかりつけ医の認知症対策の向上研修あるいは病院勤務の方の医療従事者向け認知症対応力向上研修、こういった内容、またアルツハイマー型認知症薬レケンビというのがあるのですが、その投薬効果の検証などが報告されております。そういった医

療専門家による協議も行われておりまして、この県立リハビリテーション西播磨病院に外来通院中の御家族限定なのですけれども、認知症家族教室というものが開催されておりまして、物忘れ外来医師、認知症看護認定看護師、精神保健福祉士、こういった専門の方々と気軽に話をしまして情報交換する中で、対応方法のヒントや悩みに対する解決の糸口を探る場の提供がなされているところでございます。

続きまして(4)でございます。

認知症で行方不明になる方々の太子町での実情はということでございます。

本町における警察への通報のあった行方の分からなくなった認知症者、この数でございますけれども、令和4年が3名、令和5年が8名でいずれも生存で無事に発見されております。実際に捜索願が提出された行方不明者の数ではなくて、警察のほうへ通報のあった方の人数でございますので、国のほうの数字と若干違うところがあるかもしれません。数値は多分多く計上されていると考えてございます。

認知症高齢者等の増加が見込まれる中にありまして、本町は認知症高齢者等とその家族が安心して暮らせるように高齢者等見守りネットワーク事業を実施してございます。この事業は、高齢者等と接する機会のある事業所と町が協定を結びまして、現在105事業所と締結してございます。日常の事業活動を通じまして、高齢者等に異変を感じたときに町に連絡、通報してもらう仕組みでございます。協定を締結した事業所と毎年情報伝達訓練も実施しておるところでございます。有事に備えた体制を整えてございます。

また、認知症等により行方が分からなくなった人をできるだけ早く発見するために、SOSネットワーク事業を実施して現在30名を登録してございます。行方が分からなくなるおそれのある人の名前とか身体的特徴、それから写真などの情報をあらかじめ登録しておきまして、有事の際には登録された情報をたつの警察署、また西はりま消防組合の太子消防署、太子町消防団、高齢者等見守りネットワーク事業協力事業所、たいし安全安心ネット登録者、また自治会、近隣市町に情報提供し捜索を行うこととしてございます。この情報提供につきましては、捜索を依頼される方々の意向を十分に配慮して行っておるところでございます。

続きまして(5)でございます。

一人一人の生命を守るためにGPS端末、またQRコードのシールの積極的活用などの取り組みを推進すべきということでございます。

最近におきましては、このQRコードシールを利用する自治体が多くございます。本町におきましては、安心見守りキーホルダーで見守りを行っておるところでございます。対象者は65歳以上で認知症の症状のある方が万が一外出先で事故に遭ったりした場合に、速やかに御家族に連絡が取れるように事前に緊急連絡先を届け出て登録番号の入ったキーホルダーをお渡しし、常に外出時には持ち出すバッグなどにキーホルダーをつけていただくものでございます。その登録番号によりまして身元の確認ができ、警察署の協力を得まして相互で情報交換し、休日夜間も対応するものでございます。現在、太子町では1,112件の登録がございます。今、自治体ではやっておりますQRコードシールにつきましては、配付枚数も自治体によってまちまちでございますけれども、これは服や靴といった身につけるものにQRコードシールを圧着しておくものでございます。

いずれにしても、キーホルダーにしろ、このQRコードシールにしろ、発見者による連絡が必要でございます。はた目には普通の通行人なのか、徘徊者なのか、この区別がつきにくいことから、何らかの非日常的な事案があって、例えばどっかの交番で保護されるといった極めて非日常的な事案があって初めて連絡していただける場合が想定されます。発見者に依存する

部分が大きな事業内容となっております。

一方、もう一点お尋ねのGPS位置情報を活用する見守り、御家族がいつでも認知症徘徊者の居場所を確認できるという利点がありますので、事業効果としましてはこれが一番よいものであると考えてございます。この利用料でございますけれども、ちょっと調べますと、サービス提供者により若干の違いはございますけれども、レンタルプランあるいは購入プランにおいて月額換算いたしますと、約2,800円から4,300円程度の費用がかかってまいります。中には、携帯電話を契約している場合でございますけれども、携帯電話会社が運営する格安のプランもあるようでございます。これを行政費用でとなりますと、相当額の歳入を確保する必要があります。自治体によりましては、介護保険事業の一環として行っているところもあるのですが、介護保険料に影響がすることから、現在においては御家族が必要と判断されまして個々に契約をしていたくことにしております。携帯電話をお持ちの場合で、十分に御本人が使うこともできる間は携帯の位置情報で確認していただきまして、携帯電話の使用がままならなくなった場合にはこのGPSでの契約などに切り替えられてもよいのではないかと考えております。

そういったことで、本町の現行サービスの紹介になるのですが、利用は極めて少ないのですが、位置情報検索システム、GPSの専用端末機の購入費、この助成を実施しておるところでございます。上限額は1万円でございますけれども、迅速に徘徊者の位置情報が確認できるよう、利用していただければと思っております。ちなみに、令和5年度は1件の実績でございました。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 まず順番に、先ほど認知症サポーター養成講座が令和6年度実施からランクアップしたといいますか、新しいものになったということで以前のものと具体的な違いというのは分かりますか。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 大まかに言いますと、共生社会をつくることに重点がまず置かれておる点が違うところがございます。

それから、当事者の声を手厚く拾っての教材作成に取り組んでおられるようでございますので、当事者、認知症をお持ちの方々あるいはその御家族の御意見がより反映されたものとなっております。そういったところからの新しい新教材ということで紹介がなされてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 共生社会の実現というのは、特に今回の認知症基本法の大きな柱の1つかと思います。認知症基本法の中で5つ柱やったと思うのですが、それが今回の認知症基本法の大きな柱かと思うのですが、それについて掌握はされておられますか。中身についてはどうでもいいのですが、そういうのがあるかどうかということだけ、もし分かればお願いしたいのですけど。

○議長（松浦崇志） 暫時休憩します。

（休憩 午後1時24分）

（再開 午後1時24分）

○議長（松浦崇志） 再開します。

生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 認知症基本法については、詳細には承知してないのですが、

も、それに基づきましてそれぞれ事業が行われているものと理解しておりますので、新たな教材の使用あるいは認知症カフェの充実、そういったところで今の行政でできることはやっているのかなというところでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 認知症基本法というのは最近できてあれなのですが、基本的には1つとして普及啓発、本人の発信支援、2番目としては予防、3点目として医療、ケア、介護サービス、介護者への支援、4点目として認知症バリアフリーの推進、若年性認知症の人への支援、社会参加支援、5点目として研究開発、産業促進、国際展開と5つの柱があるらしいのです。認知症基本法、僕も細かく見てないので大ざっぱにしか理解がないのですが、その中で何点かは今先ほど答弁があった中にも当然採用というのか、あるわけで、それは結構なことなのですが、順番がちょっとばらばらになっちゃうのですが、2点目の中の認知症ピアサポート環境というのがあるのですが、これは太子町の具体的な施策の中でも結構取り入れられているのかなと思いますけれども、その現状をどの程度まで活用されておられるのかというのをお尋ねします。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） まず、認知症サポーター、太子町ではチームオレンジ太子というチームをつくっていただいているのですが、認知症カフェにおきましてはオレンジ広場というところで南総合センターのほうにおきまして、毎月第1火曜日に1時間半程度、それから創作活動を月1回、また認知症カフェにおきましては町内2カ所でございます。こちらのほうでもチームオレンジの方々の支援を受けまして、実際実施者はカフェであったり、介護予防の事業者でございます。そういったことで、実際利用者は少ないのですが、担当者に聞きますと、やっぱり恥ずかしいというところがあるようでございまして、なかなか人数的には実績が上がってこないといったふうに聞いてございます。気軽に集える環境ということで、整備はしておるのですが、なかなか実質は率先して利用するという方々が少ないのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 太子町のホームページには、そういう認知症に関するいろんな、先ほどから言われたようなプランが出たり、カフェ等もするのでありますが、なかなか実際それを利用すると、やはり積極的なことが必要なのかなと思うと同時に、例えば私の家族に認知症がおつたと、程度の差はいろいろありますけれども、おるけれどもそれを大っぴらにできないという環境、わざわざそこまで連れて行って一緒に過ごすということが日本というのはどうしても閉鎖社会ですからなかなか厳しいかなと思うのですが、安心して気軽に来てくださいよというアピールの方法というのは考えられないのでしょうか。どうしても認知症の家族がおると内に籠もり内に籠もりしてしまって、病院とか介護の関係でいろいろ利用する方はいらっしゃるかと思うのですが、わざわざ外まで出ていくというのはなかなか難しいかなと思うのですが、その考え方だけいかがでしょうか。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 確かに議員言われましたように、なかなか御本人だけではカフェにしろ、そういう環境整備をしてもその場所へ行けないという方々が多いのも確かでございます。大概、御家族と一緒に来られるわけございまして、そういった中で同じ悩みを持つ家族同士のお話ができたりという場面も必要かと思って今の事業を実施しておるところでございますけ

れども、前向きに捉えられて外出してそこまで行くということはなかなか特定の方々に限られてしまっておるのが現状でございます、啓発に向けて呼びかけはしてるのですが、なかなか実際には参加されていないのが現状でございます。そうした中で、どうしたら来てくださるのかなと、一度足を運んでいただいて気に入られるかもしれませんので、何とかその辺を工夫していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 このピアサポートについては、太子町でも実際行っている事業もあるのですが、認知症の本人でなしに周りの人、介護されている方だけのミーティングが行われたり、このデータによりますとこれが一番多いみたいです。それからカフェがそうですし、それから介護者と本人を含めた話合いというのか、ミーティングの場ということで、その辺のプログラムというのは結構開催されているようです。それ以外は講座があったり、実際にアクティビティ、体操や脳トレゲームなんかを行ったり、あるいは個別相談、あるいは専門家によるカウンセリングとか、少ないのは認知症本人のみのミーティング、話合い、これはちょっと認知症の程度にもよりますのでなかなか難しいかなと思いますが、そういうふうなプログラムが認知症ピアサポート活動の中で行われているみたいです。ですから、何とかまずはこの数字から見たら、認知症本人というよりも、周りで世話をしている方同士がまずつながる。先ほど、カフェの中でもそういうつながりがしやすいことがありましたけれども、何らかの形でそういう周りで一生懸命苦労されている御家族の方、あるいは実際に家族でなしに介護の現場で一生懸命苦労されている方同士で互いにこんな大変なことがあるよとか、こんな状況なんやとかというふうな感じで、介護している側の人の気持ちが少しでも和らぐような、そういう場をやったり何らかの形で設けていただければいいかなと考えます。また、今後何らかの形で、太子町にはそういう認知症に対するプランが結構ホームページを見ますと、活動をしっかりされておりますので、また今後さらに続けていただきたいと思います。

それと、あっちこっちしますけれども、当然認知症の原因とかそういうのはお分かりになると思います。職員の研修をしたりとか一般でもされてますし、先ほどサポーター養成講座があって、その中でも4小学校は4年生中心、2中学校は2年生中心でもされているということで、認知症の方というのはこういう方やと、何でこうなったのかというのはある程度理解が進んでいるかなとは思いますが、改めてもう職員の皆さんはお分かりだと思います。認知症の中でアルツハイマー病、これが一番多いのですが、その辺は御存じだと思います。およそ半分ぐらいかな、アルツハイマー病が一番多くて、アルツハイマー病というのは今さら説明するまでもないと思うのですが、頭の中、脳でこういう受皿というかな、つぼみみたいなのがあって、その中にはいっぱい生まれたときから今までの記憶、経験したことがずっとたまりたまわって、こんなつぼみが増えたらだんだんだんだん増えていって、しまいに高齢者になると、この受皿の端っこがちょっとずつなくなって記憶がためられない状況になってくるわけです。それがアルツハイマー病で、だから昨日言うたことをもう忘れてしまっていると、1時間前にさあ飯食いに行こうと言うたのが、1時間たってさあ行こうと言うたら、え、どこへとか、そういうふうな認知症の形態になっていくわけで、当然これはサポーター養成講座とか、その中で結構認知はされておられると思います。その中で、だんだん物忘れがひどくなって、ある日というたらおかしいな。あんた誰という、同じ家族の中で住んでても、認知症がひどくなると、あんた誰ですかというふうなことで、そこで誰か分からなくなるというふうなことで、そのうち徘徊するようになって行方不明になっちゃうと、ちょっと論理が発展し過ぎましたけれども、申し訳ないです。

先ほど、認知症徘徊のQRコードシールについてお尋ねしましたけれども、これについて太子町ではどういうふうに関後考えようとされておられるのですか。ほかの自治体では結構進んでいるところもありますけれども。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 実際、QRコードの活用が急速に広がっている関係上、自治体も多く取り入れたのかなと思ってございます。いずれにしても、太子町はキーホルダー型で番号を通知いただくということにしております。一番多いのは服の襟のところにQRコードをつけてる場合が事例としては多いようでございます。しかし、はた目から見たらQRコードがついてる服を着てる段階で認知症の方という判断が周囲からされてしまいますので、かえっていたずらされたりとか事件に巻き込まれたりといったところも懸念するところでございますので、町としては今のところキーホルダーのほうが安全なのかなというところで考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 QRコードシールとかキーホルダーの利点は、現状65歳以上と限定されておられましたけれども、小っちゃいお子さんでもQRコードシールをつけることによって、もし迷子になった場合に、最近では親御さんと一緒なので迷子になるということはないかもしれませんけれども、万が一迷子になった、さらわれたというときに何らかの、さらわれてもQRコードが何か分からへんかったらあれなのですけど、迷子になったときにも活用できるのかなとは考えます。そういう意味で、高齢者、65歳以上の方というふうに関は限定されておられますので、今後さらに普及されれば、もし行方不明になった場合には役に立つのかなとか考えますのでよろしくお願いいたします。

それから、GPS端末については費用がかかりますので、ちょっと調べたのではiTSUMO（徘徊感知機器）とかいろいろあるらしいのですけれども、そういうGPSの機械もあるのですけれども、どうしても高額になっちゃうということで、当然介護保険を使うことはまた町の予算がどうなるか分からないのですけれども、厳しいということで、どうしても徘徊の頻度が激しいという方については積極的にこういう方法もありますよということでお知らせしたいなと考えます。ですから、今後ますます高齢化が進む中、認知症の方というのは増加する傾向にはあると思います。ですから、その中であって認知症の人も社会の中に入って共に社会の一員として生活できる環境、サポートづくりと周りからの理解というのを取り組んで住みやすい太子町をつくっていただきたいなと考えますので、今回は認知症に特化したあれでしたけれども、今後とも先ほどありましたユマニチュードの方法で、一人一人に寄り添った認知症の方の目線でこれからは行動していかないといけないかなとは考えますので、今後ともどうかよろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終了させていただきます。

○議長（松浦崇志） 以上で中島貞次議員の一般質問は終わりました。

次、中薮清志議員。

○中薮清志議員 8番日本維新の会中薮清志、通告に従いまして一般質問のほうをさせていただきます。

まず、1つ目の質問といたしまして、衆議院議員総選挙及び兵庫県知事選挙を踏まえた投票率向上に向けてについて確認をいたします。

私は選挙が終わるたびに、振り返りと合わせて投票率向上に向けての対策を毎回確認しております。ここ数年の太子町の投票率は、国政選挙においては50%強、うち期日前投票が約

22%、町会議員選挙に関しましては投票率47%、うち期日前投票が約18%となっております。

10月下旬に衆議院議員総選挙がありまして、11月中旬には兵庫県知事選挙と大きな選挙が続いておりました。特に、兵庫県知事選挙におきましては投票率も高く、インターネットでの情報発信の方法や在り方について新しい見え方がしたのではないかと思います。もちろん、投票率を上げるためには方法だけではなく、我々立候補する側の政策の内容や伝え方が重要であることは理解はしておりますが、住民の生活に直結する重要な役割を果たす選挙でもあるため、選挙に対する意識や知識の向上が投票率の向上にもつながっていくものだと感じております。

そこで、行政として今回どのような取り組みを行ったのか。また、効果や課題について確認するため、質問いたします。

(1)選挙が同日ではなく連続して続いておりましたが、期日前投票を含む職員の体制や労働時間など課題はなかったのか。

(2)衆議院議員総選挙後に各市町で追加のポスター掲示板が設置されたが、その経緯と課題などはあるのか。

(3)今回の選挙で実際に取り組んだ投票率向上に向けての対策、取り組みは何か。

(4)議会でも考えるべき課題としてありますが、主権者教育であります。子供たちにも意識と知識を持ってもらい、投票はもちろん、候補者としても見据えた、子供と、そして大人を併せた主権者教育についてはどのように考えているのか。

(5)現状を踏まえ、今後はどのように投票率向上に取り組んでいくのかを確認いたします。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） それでは、(1)の職員の体制等についてお答えいたします。

このたびの選挙は、年度当初には予定されていなかった突発的なものでございまして、準備期間も少なく、また連続しておりましたので1カ月以上の長期にわたるものとなりました。しかしながら、総務課が選挙管理委員会の事務局となり、期日前投票を含む投開票事務を管理職、非管理職の区別なく、選挙への事務従事をできる限り最優先事項としまして全庁体制で対応してまいりました。職員の事務従事につきましては、長時間にわたり、かつ間違いが許されないという大変緊張感があり、疲労が伴うものとなりますので、選挙管理委員会事務局としましては特定の職員に偏らないよう、できる限り人選を分散したり、単純な作業には会計年度職員、アルバイト職員を割り当てたり、また開票事務では作業ごとに終了したところから順番に帰宅させるなど、それぞれの職員が翌日からの自分自身の通常業務に支障が出ないよう負担軽減を意識して努めてきました。

課題についてでございますけれども、しいてあげるといたしましたら、職員は先ほども申し上げましたが、自分自身の通常業務を持ちながら並行しての選挙事務従事となりますので、事務従事に際して職員の負担軽減を図ること等、一方で誤りのない適正、確実な選挙執行をしていくこと、この両面についていかに適切なバランスを取っていくのかという点ではないかな考えております。

(2)ポスター掲示場の件でございます。

県知事選挙のポスター掲示場につきましては、県選挙管理委員会より立候補見込み者数に合わせた区画数の通知がなされまして、それに基づき、町選挙管理委員会が設置いたしました。このたびの県知事選挙は、当初は10区画の通知が県選挙管理委員会からございましたが、御承知のとおり多くのメディアなどに取り上げられたこともあり、注目度が大変高く、従来の県知事選挙より多くの立候補者数が見込まれたこと、また立候補予定者説明会に多くの方が出席されたことなどにより、その後県選挙管理委員会において2度にわたって増設の通知がなされ、最終的には

24区画のポスター掲示場を設置することになりましたが、結果としては立候補者数が7名にとどまったというものでございます。

したがいまして、ポスター掲示場の区画数と立候補者数に大きな相違があったことで、ともすると住民の皆様には違和感を与えてしまったところがあるかも分かりませんが、選挙制度上やむを得ず、適正な対応であったものと考えております。

続いて、(3)今回の選挙で実際に取り組んだ投票率向上に向けての対策についてでございます。

今回は急な選挙であったため、準備期間が十分ではありませんでしたが、選挙カーによる巡回、町内施設へののぼり旗やポスターの設置、町公式LINEでの呼びかけなどにより投票への呼びかけをいたしました。また、兵庫県知事選挙の期日前投票の期間におきましては、庁舎議会議棟におきまして学童美術展が開催されておりましたので、その会場に兵庫県知事選挙の周知ポスター及び投票案内を掲示して、作品鑑賞の後に多くの家族連れの方にも期日前投票所に足を運んでいただいたり、また町長をはじめ職員が町行事等の町民が多く集まるようなあらゆる場所におきまして、投票への呼びかけを行ったりもしております。

続いて、(4)主権者教育についてでございます。

平成28年の法改正では、投票に連れていくことのできる子供の年齢が幼児から18歳未満の者に拡大されており、令和元年に公益財団法人明るい選挙推進協議会が行った意識調査では、子供の頃に親の投票についていった経験のある人は、ない人に比べて自らも投票に行く割合が高いという結果も出ているところでございます。これは、投票率の低下傾向が課題となる中、子供のうちから選挙や投票所を身近に感じてもらうことを狙いとしておりまして、町選挙管理委員会といたしましても、主権者教育の観点から非常に大切なことであると考えております。その取り組みとしまして、先ほど申し上げた投票時の子供連れのこと以外につきましても、例えばトライやる・ウィークで役場に来る中学生に選挙の準備を手伝ってもらったり、期日前投票所の見学をしてもらったりするなど実体験を通じて選挙への理解と知識を深めてもらう工夫も行っておりまして、また大人も含めた選挙啓発としましては、出前講座にて選挙や政治の仕組みについて学ぶ機会を提供するというようなメニューも準備しておるところでございます。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 教育委員会からは、(4)の御質問の中の子供への主権者教育についてお答えさせていただきます。

義務教育段階における主権者教育につきましては、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う等の観点から学習指導要領の下、政治や社会などに係る諸問題に関心を持ち追求する中で、主権者として求められる力を小・中学校での学習を通じて児童・生徒に育成していくことは重要であるとされております。

社会科の学習を例に挙げますと、社会的な見方、考え方を働かせ、課題を追求したり、解決したりする活動を通して日本国憲法の基本的な考え方や政治、経済等に関する知識、社会的事象について多面的、多角的に考察する力、思考、判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力などを養っております。

特別活動におきましては、多様な集団活動に児童・生徒が自主的、実践的に取り組むことを通して、社会の形成者である主権者に求められる人間関係形成、社会参画、自己実現の3つの資質、能力を養っております。また、小・中学校での主権者教育の充実のためには家庭や地域の理解、協力が不可欠でございます。主権者教育の重要性につきまして、機会を捉え保護者、それから地域に啓発することが子供たちの主権者としての意識を養うことにつながると考えておりま

す。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） (5)現状を踏まえて、今後どのように投票率向上に取り組んでいくのかという問いに対してでございます。

前の答弁と重なるところもございますけれども、今後の投票率の向上への取り組みにつきましては、短期で言いましたら選挙期間中での選挙広報であるとか選挙啓発でございまして、中期で言えば平時の出前講座など、長期で言えば将来の選挙権を持つ町民を育成するための主権者教育といったものを着実にやっていくことであると考えております。

また、現状を踏まえまして、高齢者や障害のある方を含めた移動手段が限られる方への投票手段など、先進自治体の事例を参考にして少しでも多くの方に投票しやすい環境づくりにこれから努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 答弁していただいたので確認をしていきたいところもございます。

まず、投票日が続いたということでの職員の対応、本当にお疲れさまでございました。先ほど部長からもありましたが、職員の方の体調や働き方についてバランスをしっかりと見て対応してあげていただきたいなというふうに思っておりますので、そこについてはそういった形でしっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思います。

(2)の衆議院選挙のポスター掲示板の件なのですけれども、それにつきまして公職選挙法上の問題があるかとは思いますが——とはちょっと違うのかな。我々の日本維新の会としまして、以前公職選挙法等々の改正に向けての意見聴取というのがありました。各政党がそういったのもされてるのかなというふうに思うのですけれども、町も1つの団体として活動したりとか声を上げていくってなかなか難しいかもしれませんが、例えば兵庫県の町村会などで町長が行かれた際に意見を出さなあかんとか、何かこういった取り組みというのをちょっと考えていかなあかんのちゃうかというような協議をする、協議までもいかなくても話をちょっとするような場面というのは、そういったところであるような感じなのでしょうか。選挙の取り組みとか、こういったイレギュラーのことに對しての話というのは。

○議長（松浦崇志） 町長。

○町長（沖汐守彦） 兵庫県町村会は12町ありますけれども、定期的に会合を持っており、それぞれの議題があれば、それぞれ出せば民主的に話合いの場がありますので、何かあればその場で出して協議し、あるいは県あるいは国への要望の中にそれを盛り込んでいくというような形のそういう手続上の体制は整えております。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 その中で、そういった話になっていくのかどうかは分かりませんが、今回のようなポスター掲示板を追加するとか、前の都知事選のときにあったようないっぱいポスターを貼るような形で貼り切れないとかということに対して、もし町村会などから選挙制度だとかそういったところについても声を上げていく必要があるなというような話合いになりました際には、ぜひとも声を上げていただきたいなというふうには思いますので、そこだけお伝えはさせていただいておきます。

それとあと、今回取り組んだこと、投票率の向上に向けてと今後の投票率向上に向けてを一括してというが、先ほど答弁あったのですけれども、結構いろいろ地道な活動は引き続きしていた

だいてるなというふうには感じます。いろいろなところへのぼりが立っていたりとか、実際に車で回られているところを僕も見かけたりもしたのですけれども、そういった地道な通常の活動と併せまして、前回のときにもお伝えはして、そのときにはちょっと難しいなみたいな話になったかと思うのですが、実際に他市町では期日前投票に来られた方にごみ袋をお渡ししたりして、そのごみ袋のセッティングしてあるものに対して期日前投票をみんなに伝えてねって書いたような形でお渡しして、来られた方にも啓発をしていただけるような形での対応を取っているところがあると確認してます。ただ、地域性もあるかとは思いますが、実際にやられてらっしゃるとこの投票率が高いのも事実なので、何かをお渡しすることがいいかどうかというのは別として、何らかのきっかけづくりや啓発になっているとは思いますが、そういったことも1つ考えてやっていく中に入れているのかというのを確認したいと思います。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） 今回の選挙につきましては、特に急な選挙執行というところもあるのですが、実際にそういった何かプラスアルファで、今中薮議員がおっしゃったようなことも含めて何かしたかということはございません。今後については、そういったことも踏まえて研究させていただいて、少しでも投票率の向上につながることであればやっていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 それとまた、先ほど部長の答弁の中で投票所まで行きにくい方の移動手段というのがあったのですが、実際にほかのところでもバスを出してらっしゃるところがあるというのも聞いています。そこもやはり投票率が高かったりとか、またそれを使って行かれる方というのが少なからずともおられるということなので、そういったところもやはり今後——太子町は地域としては狭いのですが、僕らも回っててそういったお声を聞くことが過去もありましたし、今回の衆議院議員総選挙のときとかにもお話を聞いたことがございますので、そういったところをぜひとも考えてやっていただきたいというふうには思います。

プラスアルファでいくと、例えばそれのついでに買物ができるとか買物支援も併せて組み込んでいったら、いろんな取り組みができるんじゃないかなというふうにも思うのですが、この場でできるよとかというのは難しいかとは思いますが、一旦方向性としてはそういったことも今後考えてもいいかなというふうには思ってるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（松浦崇志） 町長。

○町長（沖汐守彦） 選挙をやるということで、投票率を上げるということは本当に大事なことでと思います。また一方で、こういうコンパクトな町で期日前投票の場所を例えば4カ所、校区ごとの公民館で設定をすると、それだけ町職員がその場へ出かけていくということはそんなに4倍必要になる。あるいは、今データが、コンピューター自身が私ども本庁でやっていますので、統一して期日前投票にこの方はこれでしたということで明らかになって、それが結果として当日の投票所へ持っていくので、そういうLANがつながって本体の部分につながってきちっと、ダブルカウントになったり、そういうことが起こる可能性も当然出てくるし、だからそういう全体のバランスの中で投票率を上げる便利さとともに、運営する中での課題、全体のバランスの中で今後検討はさせていただきますが、今行っているのが一番マイナスが少ないだろうということで1カ所で期日前投票をさせていただき、そして当日は現在9カ所、それぞれの校区で投票所をつくって、それが一番マイナスが少ないということで考えて今現在行っているというふう

に捉えていただければと思っております。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） 先ほど町長のほうから、共通投票所の事例のお話がありました。これについても、実際播磨町が行っておるということで新聞報道等もされていることは承知しております。それで、もう1つ言いますと、神河町のほうが投票に行きにくい方に対して送迎バスを出されているという事例も、これも新聞報道等で公表されております。

これにつきましても、町長の答弁と重なりますけれども、コンパクトな町域というようなところもありますので、実際に事業の必要性であるとか費用対効果であるとか優先順位とか、そういったところを見極めた上で判断してまいりたいと思います。買物であるとか、通院であるとか、そういったところについては公共交通という移動困難者のところとも重なるところがありますので、そういったところと併せてまた町として考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 ほかにいろいろなアイデアはあるので、ここで話してもあれなのでまた個別でお伝えさせていただきたいなというふうに思います。

主権者教育に関しましても、今回の答弁いただいた内容がすごくそうだなという、なるほどという納得がいく内容だったのですけれども、やはり政治の話はちょっとタブーとか、難しいよとか、よく分からないので自分が投票しなくてもとか、そういった理由、また自分の投票で逆に変わってしまうのが怖いというふうなのも理由としてあるというふうにも聞いております。そういったものが誰に投票すればよいか分からないというふうにつながっていくということも感じられてますので、やはり学生の頃から投票行為や、あと先ほどおっしゃられましたけど、判断するための練習の頻度を上げていくということが必要ではないかというふうに確認しようと思ったのですけれども、そういったことをもう既に考えてやってるということでしたので、重要なことだと思いますので、引き続きそこに関しましてはしっかり取り組んでいただきたいなというふうに意見だけ伝えさせていただきたいと思います。

この質問の中では最後になるのですけれども、先日の兵庫県知事選挙におきましては齋藤知事が再選されました。いろいろなメディアでも話題にもなりましたし、いろいろありましたが、民意は民意としてありますので、今後も知事やまた県としっかりと協議してスクラムを組んで事業執行に引き続き当たっていただきたいなというふうに太子町には思ってるのですけれども、そのあたりは町長いかがでしょうか。

○議長（松浦崇志） 町長。

○町長（沖汐守彦） 町長選挙以降ですけれども、今回の兵庫県知事選挙は民意ですから、当然先日も市町懇話会で知事が各市町とも誠意を持って今後とも連携してやるということをおっしゃってました。当然、出席していました41市町も民意を重く受け止めて今後とも連携してやるということで意見がまとまっておりますので、それについては当然のことですし、当たり前のことですし、粛々とやっていきたいし、要望することは要望し、お願いすることもしろんな面で連携は図っていきたいし、お願いしたいと思っております。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 そういったところで、しっかりと連携を取りながら引き続きやっていただきたいなというふうに思っております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

2番目に、太子町のまちづくりの今後についてです。

J R網干駅周辺の開発や県道の高架工事、それに伴う糸井地区内での道路整備など工事が進んでおります。また、線路南側の都市計画道路揖保線工事も進捗し、太子町南部もさらに盛り上がり、住みよい町になるのではないかと思います。また、斑鳩地区でもたつの市に向けて道路工事が進んでおります。太子町において、このように大きな地区計画の見直しは町のにぎわいづくりとして大切な事業であるため、確認をいたします。

(1) 先日、総務経済建設常任委員会の資料に沖代線周辺工事のスケジュールなどが記載されていましたが、重要なことであるため、現状と今後について確認をいたします。

(2) 町道沖代線沿いに予定している沿道生活施設地区では、どのようなことを考えているのか。

(3) 新たに開通予定の都市計画道路（県道）揖保線沿いの産業施設地区は産業地（工場用地）の少ない太子町において重要な開発となると思うが、どのような事業を展開していくのか。

(4) 資料上で点在している住宅地区については、住宅用地にする考えだと思う。それについては特に問題はないと思うが、太子町全体において集合住宅建設時に事業者が近隣住民に話もなく、住宅のすぐそばにごみステーションを設置して困ったという声が届いている。事業者には説明責任はないかもしれないが、一般的な事例として中には弁護士への相談へ発展する可能性もあることである。地域や近隣住民同士の関係性、また良好な居住環境の確保へ町としても無関係ではないのではないかと思います。どうか。

(5) 太子町にコウノトリが多数飛来して話題となっています。昨日見に行ったら、ちょっといなかったのですが、先日来、多数飛んできておりました。住宅や事業所などの開発も重要ではありますが、そのような自然環境や農地保全も大切だと思います。バランスの取れた施策が必要だと考えるが、今後の方針は。

以上を確認いたします。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） それでは、(1)から順番にお答えをさせていただきます。

まず(1)米田、沖代地区の現状と今後について確認しますということですが、令和4年度より沖代、米田地区の企業誘致に向けて今現在進めているところでございます。今年度の当初において、地元地権者で構成される米田まちづくり特別委員会と沖代まちづくりプロジェクト推進委員会が発足しておりまして、企業の立地促進による地域活力の再生と無秩序な土地利用の防止など公益性があるものとし、さらに事業が進捗できますよう、合同で会議を行ったり、勉強会を開催したり、組織の強化を図っているところでございます。

今後の事業の進め方につきましては、地域から都市的土地利用が求められる中で、より有効な土地利用の実現を図るために地元と密に連携し、スピード感を持って事業計画の策定に取り組むとともに、事業にまだ賛同いただけていない方もいらっしゃると思いますので、定期的に地域の勉強会を開催しまして納得性を高めてまいりたいと考えてございます。

また、現在兵庫県が進めております都市計画道路揖保線の道路整備工事でございますが、当初は令和7年度完成予定でございましたが、現在令和10年度末完成予定に変更となっております。開発の事業着手につきましては、道路の供用開始後となりますので、令和10年度以降の予定で進めておるところでございます。

次に、(2)でございますが、都市計画道路沖代線沿いに予定している沿道生活施設地区ではどのようなことを考えているのかという質問でございますが、たつの市の中心部から姫路市大津区までを結ぶ広域幹線道路の沿道沿いにふさわしい米田、沖代地区の土地利用を検討した中で、企業にヒアリングやアンケート調査を行った結果、商業施設の立地に多くの需要があることが分か

りました。

また、J R山陽本線より南側の石海地区の住民の方々からは、日用品の買物に車が不可欠のため、身近に商業施設の立地を望む声が多かったこともありまして、町道沖代線と都市計画道路揖保線との交差部分を中心に物品販売や飲食店、医療福祉施設や子育ての支援施設などの生活利便性の施設の立地を前提に検討してございます。これによりまして、地域の活力や利便性の向上、一定の雇用の創出や市街化調整区域周辺の人口の流出抑制につながるものと考えてございます。

続きまして、(3)の質問でございますが、産業施設地区は産業用地の少ない太子町におきまして重要な開発となるが、どのような事業を展開していくのかという御質問でございますが、現在太子町内で都市計画法上位置づけられた工場の用途地域は（株）東芝の敷地のみでございまして、新たな企業誘致を行える適地がない状況でございます。また、兵庫県全体においても産業用地の需要に十分応えられてない実情がございまして、そのような状況の下、本町が産業用地を創出する方向で進めているということで、西日本に事業所を持つ企業からも注目を集めているところでございます。

今後につきましては、民間開発により企業を誘致していくに当たって地区計画を設定し、受け入れられる業種、業態について制限を設けていく中で、通常の工場だけではなく、食品の製造や付加価値を創出させ、景観形成、環境施策を展開し、周辺環境においても配慮し、多くの企業が進出を検討できるよう開発事業者と地元、町の3者で納得性の高い基準づくりに努めてまいりたいと考えてございます。

また、企業の進出による土地利用の促進により、一定の雇用や先ほど答弁で述べさせていただきました生活利便性施設の相乗効果で地域経済の活性化が見込め、ひいては周辺地区の魅力向上に伴う移住・定住にもつながるものと考えてございます。

続きまして、(4)の質問でございますが、近隣への説明なく、ごみステーションを設置されることがあったということで、開発によるもの、また20戸以上の集合住宅の建設につきましてはごみ収集に関しまして町との協議が必要となっておりましてございます。開発協議により協議を受けた場合は、収集車の動線や近接する既存住宅への配慮の上で設置するように指導をしてございます。一方で、開発によらない建築行為の場合は町と協議を行うことがなく、集合住宅を建設しようとする事業主の都合に合わせてごみステーションが設置され、事業者ごみとして自主回収がなされる現状にございます。集合住宅建設に当たり、近隣住民に対し事業説明が行われることが一般的と考えてございますが、ごみステーションを設置する際には地域の皆さんで協議をいただくようお願いする現状で、町から協議、指導することは現時点においては厳しい状況ではございますが、もし事業者が窓口のほうに相談に来られた場合につきましては、地域の方々とのトラブルを招かないようお願いして進めていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、(5)の質問ですが、自然環境や農地保全も大切だと思いますので、バランスの取れた施策が必要と考えるということで今後の方針はとの質問でございますが、毎年この時期に太子町の原地区の向池にコウノトリが来てございます。今年は、我々も本当に驚くほどのたくさんのコウノトリが飛来してまして、たくさんのコウノトリを見るために交通渋滞が発生するほどの人が見に来られました。このように本町には美しい里山や美しい田園風景、優良な農地、自然環境も優れておりまして、豊かな地域資源の保全と活用といった太子町らしさを大切にしていきたいと思いますと考えてございます。

また一方で、本町は都市近郊に位置し、他の自治体と違い、面積も小さくコンパクトな町でJ R山陽本線や太子竜野バイパスなど交通の立地も非常によくして利便性の高い住みやすい地域となっております。本町としましては、これまで培われてきた歴史を大切にするとともに美しい自

然を維持しつつ、町民が安心して快適に暮らせるよう都市環境の充実を図り、自然と暮らしが調和したまちづくりを進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 ちょっと何点か確認していきたいことがありますので、質問いたします。

先ほどありました(4)のところのごみステーションの件なのですが、こちらについては来られた事業所がいれば、そこに対してはお話をいただく。ただ、通常では集合住宅を建てるところが特に開発の許可がなければ役場に来ることがないのでお伝えすることはなかなか難しいというふうな認識でえんかなと思うのですけれども、とは言いつつもなかなか住民の方々、例えば逆に事業者は悪気なく地域のためと思った行為でも、近隣住民の権利や持ち物への影響がある場合もありますし、自治会などで対応する場合もあるかとは思いますが。今の現状ではそういう形かもしれませんし、なかなか打つ手がないのかなというところではあるかと思うのですが、それを考えつつも引き続き何かそういったトラブルに住民になるべく巻き込まれないような対応を考えながら寄り添って対応していただきたいなというふうには——今この場でじゃこうしようというのはなかなか難しいかもしれないのですけれども、そういったところの対応も考えながら、法的には関係ないから知らないよという話ではなく、そういったところで少しでもトラブルに巻き込まれないような対応をやっていただきたいなと、考えていただきたいなと思うのですけれども、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 中薮議員がおっしゃるとおりで、我々も現段階では指導ということまではいきづらい状況でございますが、地域の方々のトラブルができるだけ起きないように我々としても今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 太子町自体の住みやすさというところもありますし、新しくそういった集合住宅とかができてくるということはやっぱりそこにも新たなお住まいになれる方、世帯が増えていくということなので、そういった近隣の今までお住まいの方と新しく住まわれる方がなるべくトラブルにならないような形でのことを少しでも行政としてサポートできるんやったらやっていただきたいなというふうにお願いしたいと思います。

そこについては、それぐらいしか多分話しようもないかと思いますので、次の確認をしたいと思いますが、今回コウノトリが多数飛来してということなのですけれども、まずは開発についてと、バランスってやっぱりなかなか難しいというところはあるかとは思いますが。そこは、かなり考えながらやらないといけないのかなというふうには思うのですけれども、コウノトリが飛んできていることに関してはすぐにお金をかけてPRしようとかというのではなくて、餌場の確保とか安心してまた来年も飛んで来てもらえるような形での保全というか保護というか、そういったところを少しでもまた町で考えていただいて、先ほど部長からもありましたが、太子町らしさとか里山を守っていくというところも力を入れていただきたいなと。さっきありましたように、交通渋滞が起こるというところもあるので、そういったのも安全面などにも配慮しながら、引き続き太子町の自然を守っていただきたいなというふうには思うのですけれども、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） おっしゃるとおりでございまして、我々としては守らなければな

らない農地についてはしっかりと守っていく。そして、活用できる土地については活用していくというような思いで進めてございます。今現在、ＪＲ網干駅周辺もかなり道路整備で形状ができてきてございます。近隣の方々も、これからすごく発展していくんだろなというふうな思いで来られる方もたくさんいらっしゃいます。ですので、我々としては太子町の玄関口としてにぎわいの創出あるいは交流拠点として、しっかりとそのあたりは町として誘導していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 あと、町の全体的な今後の方針に近いものになってくるかとは思いますが、先ほどあった沖代・米田地区周辺については先ほど部長からもスピード感を持って地域と協議をしていくという形で話があったので、そこはぜひとも進めていただければなというふうには思っております。

以前の一般質問の際にも私のほうでもお伝えしたのですが、太子町の事業者で太子町内でさらに事業を拡大したいんやけれども、建てられる場所とか地域がないから困ってるんだということを受けてました。実際に、別の地域に新工場を設立されたということで、せっかくのチャンス逃してしまったなというふうには感じるのですが、今の取り組みが今後つながっていったら太子町でもっと元気に事業をやっていききたいという方々が太子町で工場、またそういう商業施設、にぎわい創出の生活利便性の高い施設をつくれる。また、そこで商売をすることができるような形が太子町のにぎわいづくりにとって大事なかなというふうには思いますので、それがどんどんどんどん広がっていくことはすごくいいことだなというふうには思います。もうちょっとそれが早ければ取壊しもなく進めていけたのかなと残念なところはあるのですが、今後いろいろと僕が確認して調べている中でも、今現状で大手のゼネコンは区画整理事業等で地域の活性化というのに取り組んで力を入れているというふうには聞いてます。今後、太子町内でそういったところが、またそういったことができるのかというところはあるかとは思いますが、事業者、また民間の力がそういった方向に向いているのであれば、そういったところと情報共有をしながら、またそういった活用をしていくというのも１つ民間活力を使っただけの町のにぎわいづくりになるのかなというふうには思っているのですが、先ほどからあります沖代・米田地区とはまた違う形、地区計画とはまた違う区画整理事業等々になってくるかとは思いますが、そういったところについても今後研究をしていただければなというふうには思うのですが、そのあたりについてはどうでしょうか、にぎわいづくりとしまして。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） これまで、本町におきましても企業誘致という話は多々ありましたが、実際に建てられないという状況が今まで逃してきた要因でございます。ですので、今沖代・米田地区で企業誘致を進めてございます。官民連携で進めようとしております。区画整理事業とは事業手法が少し違うのですが、当然これから将来に向けて区画整理事業も視野に入れて一番お金のかからない、しかも費用対効果が出るような事業手法で検討してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 町のにぎわいづくりのためには、そういったところが重要になってくるかと思っておりますので、ぜひとも情報をまず取っていただきながら、いろんな道筋を見つけていただいて、太子町がそういった形で活性化すれば人口、また税収も増えてきて、またそれが住民の皆さんに還元されるかと思っておりますので、そういったところもしっかりとお願いしたいと思っております。

それでは、3番目の質問に移らせていただきます。

大阪・関西万博に開催に伴う太子町の関わり方はです。

6月定例会で大阪・関西万博の開催について質問をいたしました。それ以降で、実際に万博会場の視察にも参加してまいりました。実際に大屋根リングに立つと、当時はまだ完成間近ながら感動とわくわくが止まりませんでした。2025年4月13日に開幕することを踏まえ、さらに盛り上げていくために太子町がどのように関わっていくのかを確認いたします。

(1)以前、兵庫県や西播磨管内の自治体と連携していくと答弁されたが、現状で太子町が取り組む内容は。

(2)内容や状況が分かればできる限り早い情報発信を行っていききたいと答弁されていたが、現状は。

(3)テレビCMや様々なメディアで万博は広くPRされているが、太子町として観光客誘致に何か考えはあるのか。

この3つを確認いたします。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） それでは、(1)から順番にお答えをさせていただきます。

兵庫県や西播磨の自治体と連携していくと答弁されていたが、現状で太子町が取り組む内容という御質問でございますが、本町におきましては、EXPO2025大阪・関西万博開催に向けて兵庫県と西播磨管内の7市町と連携をし、引き続きイベントのブース出展等について協議を進めてございます。

万博会場におきましては、関西パビリオン兵庫ゾーンにおいて兵庫県としてのブース出展が予定されてございますが、県内各市町ではひょうごEXPO41として開催期間中のいずれか1日において市町のPR等を行う日が設定されています。本町におきましても、現段階におきましては出展日はまだ未定でございますが、万博会場において町のPRに取り組んでいく予定をしております。

関西万博開催期間中に設置される土曜日、日曜日に尼崎万博パーク・アンド・ライド駐車場の隣接地におきまして、利用者1日大体1万人をターゲットに「ひょうご五国の魅力を発信」と地域間交流を図る「ひょうご楽市楽座」が開催されます。県民局単位で順に市町のブースを設置しまして、市町のPRや特産品の販売などステージイベントが実施される予定でございます。西播磨県民局、西播磨管内の7市町につきましては、令和7年8月16日土曜日、17日日曜日、23日土曜日、24日日曜日の4日間を出展をする予定でございます。町のPRと特産品販売、キッチンカーを出展しまして太子町の魅力を発信してまいりたいと考えてございます。

現時点におきまして、おおむねの予定はこのような状況でございます。大阪・関西万博に出展できるのは1日だけと聞いてございますので、本町といたしましてもできる限り万博でPRができるよう、西播磨県民局や西播磨管内の7市町と連携を図りながら、今後要望を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、(2)でございますが、できる限り早い情報発信を行っていただきたいとのことで、答弁をさせていただきます。

EXPO2025大阪・関西万博につきましては、万博に関係したブースの出展や開催等の協力内容がまだ日程のほうが決まってございませんので、現時点においてはまだ本町から情報発信は行っていない状況でございます。明確な情報が確定しましたら、迅速に情報発信のほうを進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、(3)の質問でございます。

太子町として観光客誘致に何か考えはあるのかという御質問でございますが、本町としましては聖徳太子ゆかりの斑鳩寺や宮本武蔵生誕の地の歴史の価値だけではなくて、新たな特産品としてサンショウを活用したグルメスイーツ、また神戸マッチのh i b iなど太子町から世界に発信している商品がございます。太子サンショウにつきましては、フランスに輸出され、また昨年よりトワイライトエクスプレス瑞風の食事にも使用されてございます。神戸マッチのh i b iにつきましては、日本から世界シェアを誇り、現在ではアメリカからヨーロッパまで32か国に輸出されておられます。これらの魅力を万博に来られた、またイベントを契機として県内外だけではなく海外から来られた方にもできるだけ知っていただくよう、メディア、SNSを活用して太子町の魅力、また西播磨の魅力を発信し、観光客の誘致につなげてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 前回と比べて、大分内容も煮詰まってきたというところは感じられます。なかなか大阪府からという、少し遠い場所にはなるので、直接こちらのほうにというのも難しいかもしれませんが、少しでもPRしていただいて、それをフックに太子町まで足を運んでいただけるような形でのPRを進めていただきたいというふうに思います。今、内容をいただきましたのを引き続きしっかりと進めていただきまして、確定した情報につきましては住民の皆さんが知りたい情報になってくるかと思しますので、なるべく早めに、そして分かりやすく伝達できるような形での方法を取っていただきたいと思うのですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 議員おっしゃるとおり、我々としてもできるだけ明確なことを分かりやすく迅速に伝えてまいりたいと思しますので、ホームページ、またはInstagram等、SNSを活用して情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 僕もペンを使うとか、バッジをつけるとか、あとはチケットを買ったりとか、自分の周りの人に声をかけるという形でのPR、取り組みはさせていただいておりますし、それぐらいしか逆にできないのですけれども、SNSとかで発信するぐらいしかできてないのですが、太子町としても関西の一員としてしっかりと一緒にPRしていただいて成功させていただきたいというふうに思います。

そして最後に、これは全部含めてなののですけれども、やはり町をもっと元気にすることで持続可能な町、そして事業を進めていくということが重要なというふうに思います。何でも行財政改革ということはあるのですけれども、縮小するだけではなく、新しい財源をつくるべく仕掛けをしていく。そのために一緒にできることは議会、そして議員個人としてもそうですし、町と協力しながらやっていきたいというふうに思っていますので、行政もそういった思いを持って計画を立てていただきたいというふうに思っておりますということだけお伝えしまして、一般質問を終了いたします。

○議長（松浦崇志） 以上で中薮清志議員の一般質問は終わりました。

これで一般質問を終わります。

~~~~~

日程第2 請願第4号 生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める請願について

○議長（松浦崇志） 日程第2、請願第4号生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める請願に

ついてを議題とします。

ただいま上程中の請願第4号は、会議規則第92条第1項の規定により、お手元に配付いたしました請願付託表のとおり福祉文教常任委員会に審査を付託します。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、本日の会議においての発言及び進行については会議録を精査し善処いたします。

次の本会議は12月5日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

(散会 午後2時40分)